

山梨県緑化計画

～多様な主体が支える緑づくりの推進～

中間見直し

平成26年3月策定
(令和元年12月中間見直し)

山梨県森林環境部

目次

序章

1	計画の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画における「緑」とは	1
4	計画の期間	2

第1章 緑の現況と課題

1-1	緑の現況	3
1	森林地域の緑	4
2	農村地域の緑	6
3	都市地域の緑	7
	・市街地の緑被率の現況	9
1-2	指標の検証	13
1-3	情勢の変化と課題	15

第2章 計画の目指すもの

2-1	基本目標	21
2-2	基本方針	21

第3章 具体的な緑化施策の方向

3-1	緑をつくる	25
1	快適な生活環境のための緑づくり	25
2	自然環境や生物多様性に配慮した緑づくり	28
3	魅力ある地域の景観を演出する緑づくり	28
3-2	緑をいかす	31
1	地域の特性を活かした緑の活用	31
2	多様なニーズに対応した緑の活用	31
3	環境教育・交流の場としての緑の活用	32
3-3	緑をまもる	34
1	地域の景観や文化・歴史と調和した緑の保全	34
2	多様な公益的機能の発揮に向けた緑の保全	34
3	人と自然の共生のための緑の保全	35
3-4	緑をまなぶ	37
1	緑にふれあう意識の醸成と機会の提供	37
2	緑化推進に向けた人材の育成	38
3	緑に関する情報の提供と調査研究の推進	38
4	緑に関わる多様な主体の連携	39

第4章 計画の推進体制

4-1	緑づくりの推進体制	42
1	多様な主体の役割	42
	(1) 県民 (2) 民間団体 (3) 事業者 (4) 市町村 (5) 県	
2	多様な主体の連携	43
4-2	(公財) 山梨県緑化推進機構等との連携	43
	(1) (公財) 山梨県緑化推進機構との連携	43
	(2) 緑の少年隊山梨県連盟との連携	44
	(3) やまなし森づくりコミッションとの連携	44
	(4) その他の緑化関係団体との連携	44
4-3	庁内の推進体制	45

参考資料

身近な緑に関するアンケート調査	46
県が選定した郷土種(平成15年度緑化計画より)	53
用語の解説(※印の付いている用語)	56
策定の経緯	59
新緑化計画検討委員会・委員名簿	59

序 章

1 計画の趣旨

- 山梨県では、平成5（1993）年度に策定した山梨県緑化計画「グリーンミュージアム構想の展開」（計画期間：平成6（1994）年度～平成15（2003）年度）を継承し、平成15（2003）年度に策定した山梨県緑化計画「緑のある風景の保全と創造」（計画期間：平成16（2004）年度～平成25（2013）年度）に基づいて、各般の緑化施策の展開を図ってきました。
- 前計画の策定に当たっては、県民の緑に対する意識やニーズの変化に対応するため、平成16（2004）年度に山梨県環境緑化条例を改正して、条例に規定する「環境緑化に関する計画」に位置づけた上で、今後に求められる緑の概念や、緑づくりの基本目標を明らかにするとともに、緑化施策に関する具体的な取り組みや指標等を明らかにしました。
- この計画を推進する中で、地球温暖化対策や生物多様性^{*}保全への関心の高まり、人口減少、超高齢社会の到来と健康志向の高まり、東日本大震災を契機とした節電意識の高まりなど、緑を取り巻く情勢が変化してきました。
- これらの情勢の変化や課題を踏まえて、新たな時代に対応した緑づくりの視点から平成26年3月に新たな緑化計画を策定しました。

2 計画の性格

- この計画は、山梨県環境緑化条例に基づく、環境緑化に関する計画として、環境緑化に関する基本的な方針、目標及び施策の方向並びに推進体制のほか、施策を計画的に推進するために必要な事項を示しています。
- また、緑の現況を踏まえて、これまでの緑化計画に基づいて実施してきた施策を検証した上で、緑のあり方や緑づくりの指標、目標達成のために必要な緑化施策や推進体制を明らかにしました。

3 計画における「緑」とは

- 本県は、全国有数の豊かな森林に恵まれた県であり、県民は森林の緑から多くの恩恵を受けています。
- また、日常生活においても四季折々の季節感あふれる緑は、地域の自然環境と調和して、県民に安らぎや潤いのある暮らしを提供しています。

- このことは、県民意識調査において、身近な緑を感じる場所は、日常生活の行動範囲とともに、森林と答える人が多くいることからわかります。
- このように、県民は「緑」を、周りの山々から生活環境の周辺まで広く認識し、日常生活の中に取り込んでいる傾向が見受けられます。
- この計画における「緑」とは、居住地とその周辺にある農地や森林も包括して、そこに育つ樹木や草花等が人々の暮らしと一体になり、快適な生活環境、豊かな自然環境、地域の歴史や文化に根ざした美しい風景や景観を創出・保全する空間とします。

4 計画の期間

- この計画の期間は、長期的な視野に立って緑化施策を進める観点から、平成26（2014）年度から令和5（2023）年度までの10年間とします。
- また、計画の進捗と成果を検証するため、計画期間を前期（平成26（2014）年度～平成30（2018）年度）と、後期（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）に区分し、令和元年に計画の進捗状況の確認と検証を行いました。
- なお、計画の進捗状況及び中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備など社会情勢の変化等を踏まえつつ、必要に応じて計画を見直すこととします。



右左口峠から見た甲府盆地（やまなし観光推進機構提供）

第1章 緑の現況と課題

1-1 緑の現況



資料：山梨県全図衛星写真（旧山梨県環境科学研究所提供）

1 森林地域の緑

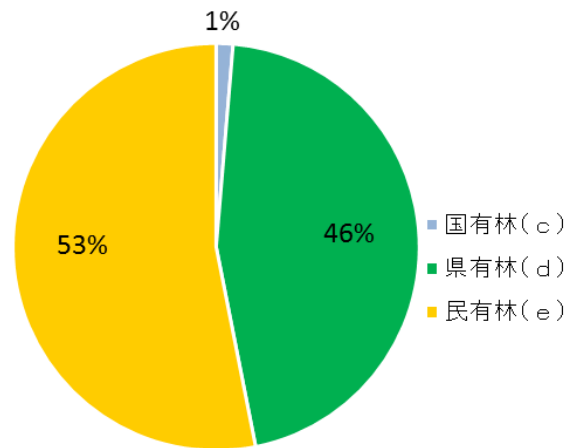
- 本県は森林が県土の約78%、34万7千ヘクタールを占める全国有数の森林県です。
- この豊かな森林は、木材を生産するだけではなく、自然災害から県土を保全して、県民の生命や財産を守るとともに、野外レクリエーションの場としての活用や、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、多様な公益的機能を発揮することで、県民の安心・安全な暮らしを支えています。
- また、日本有数の山脈地帯に囲まれ、複雑な地形・地質や気温の変化にも富んでいることから、これらの様々な自然環境の中で貴重な動植物が豊富に生息・生育しています。
- 3つの国立公園をはじめ、6つの自然公園が県土の約27%を占めており、優れた森林景観や豊かな自然とのふれあいを求めて、多くの人々が訪れています。
- 森林の46%を占めている県有林は、明治44（1911）年の御下賜以来、県民共有の財産として守り育てられ、平成23（2011）年3月に100周年を迎えました。県有林がこれまで果たしてきた役割や歴史を振り返るとともに、これから100年先を見据えた上で、多様な公益的機能を有する森林を次の世代に引き継ぐための森づくりを進めています。
- 一方、民有林の一部においては、林業の採算性の悪化や担い手の減少等から、森林の整備が行き届かず、荒廃が進み、公益的機能の低下が懸念されることから、平成24（2012）年度から「森林環境税」（県税）を導入して、公益的機能が発揮される森づくりを進めています。
- これらの状況を踏まえて、荒廃した森林の再生と充実しつつある森林資源の循環利用を推進することが必要となっています。

■ 表－1 森林の所有形態別面積

区 分	面積 (ha)	比率	
県土面積 (a)	446,527	100%	
森林面積 (b)	347,467	78%	(b) / (a)
内 訳			
国有林 (c)	4,645	1%	(c) / (b)
県有林 (d)	158,237	46%	(d) / (b)
民有林 (e)	184,585	53%	(e) / (b)
[参考] 自然公園面積 (f)	121,207	27%	(f) / (a)

出典：平成30年度版山梨県林業統計書

■ 図－ 1 森林の所有形態別比率



■ 表－ 2 人工林面積の比較

全 国	区 分	山梨県
25, 048 千 ha	森林面積 (a)	347, 467ha
10, 204 千 ha	人工林面積 (b)	153, 474ha
41%	人工林率 (b) / (a)	44%

出典：平成 30 年度版山梨県林業統計書



雁ヶ腹摺山からの森林景観



県有林（南部町 石合の森）

2 農村地域の緑

- 本県の農村地域に見られる美しい景観は、全国にも誇れる美しい農村空間として県民共有の財産となっています。
- また、食料の供給をはじめ、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を発揮し、農地が織りなす四季折々の季節感あふれる緑は、県民だけでなく来県者の心を潤す貴重な財産となっています。
- しかし、近年、農村地域における過疎化、高齢化、混住化*の進行に伴い、中山間地域を中心に経営耕地が減少（表-3）しており、農山村景観の保全に不可欠な管理された緑が徐々に失われている傾向にあります。
- このような中、農業、農村の持つ多面的機能に対する期待は高まっており、この機能が十分に発揮されるよう、農村地域が一体となった、自然環境と調和し、適正に管理された農地の保全による里づくりの推進が求められています。

■ 表-3 山梨県の経営耕地面積の推移

単位：ha

区分	年度	2000 (H. 12)	2005 (H. 17)	2010 (H. 22)	2015 (H. 27)
都市的地域		3,564	3,077	2,866	2,552
平地農業地域		3,562	3,052	2,843	2,477
中山間農業地域		14,203	12,802	12,108	10,721
合計		21,329	18,931	17,817	15,750

出典：農林業センサス結果報告



笛吹市の桃畑（やまなし観光推進機構提供）

■ 表-4 山梨県の耕作放棄地面積の推移

単位：ha

区分	年度	2000 (H. 12)	2005 (H. 17)	2010 (H. 22)	2015 (H. 27)
都市的地域		410	438	442	456
平地農業地域		303	377	362	387
中山間農業地域		2,248	2,439	2,314	2,171
合計		2,961	3,254	3,118	3,014

出典：農林業センサス結果報告



南アルプス市の棚田

都市的地域	甲府市(旧甲府市)、富士吉田市、山梨市(旧山梨市)、甲斐市、中央市(旧田富町)、昭和町
平地農業地域	甲府市(旧中道町)、南アルプス市、中央市(旧玉穂町、旧豊富村)
中間農業地域	甲府市(旧上九一色村)、韮崎市、北杜市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村)、上野原市(旧上野原町)、甲州市(旧勝沼町)、市川三郷町、富士川町(旧増穂町)、忍野村、山中湖村、富士河口湖町
山間農業地域	都留市、山梨市(旧牧丘町、旧三富村)、大月市、笛吹市(旧芦川村)、甲州市(旧塩山市、旧大和村)、上野原市(旧秋山村)、早川町、身延町、南部町、富士川町(旧鯉沢町)、道志村、西桂町、鳴沢村、小菅村、丹波山村

3 都市地域の緑

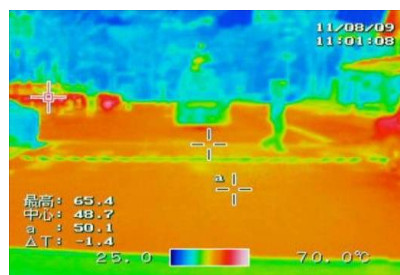
- 本県のほとんどの市街地は、農山村から発達したものであり、都市圏域内は古くから散在する集落群と中小都市より構成され、これを基盤とした今日のモータリゼーション*の進行等により、さらに、その周辺の宅地化が進行してきた経緯があります。
- これらの経緯から、市街地においては緑化可能なスペースが限られていることから、緑による空間の創出には創意工夫が必要となっています。
- 甲府盆地では、近年、気候の内陸性が顕著に現れ、甲府市では平成25(2013)年8月10日に40.7度(全国2位)を記録し、猛暑日(最高気温35度以上)が30日を記録するなど、特に都市地域における気温上昇の抑制が課題となっています。
- 樹木などにより形成される緑陰は、太陽光を遮り、温熱環境を改善する効果があります。図-2は、サーモビューアカメラによる赤外線画像の撮影により表面温度の分布の違いを比較したのですが、緑陰がある舗装道路は、緑陰がないところと比較して10度以上温度が低くなっており、緑陰による人工構造物の温度上昇の低減効果が高いことが分かります。
- さらに、これらの緑は、建物や道路など多くの人工構造物で占められた都市環境において、住民の快適な生活環境の形成や魅力的な都市景観の向上にも貢献しています。
- こうしたことから、都市地域においては、公園や街路樹など緑化スペースの確保を図るとともに、遊休地は地域における緑化活動の場としての活用を図り、これらの緑に求められる各機能が効果的かつ持続的に発揮できるよう、緑の適正な維持・管理に努めるなど、質の高い緑の保全・整備を進めていく必要があります。



■ 図-2 赤外線画像による温度分布

平和通りの街路樹

緑陰がない舗装道路

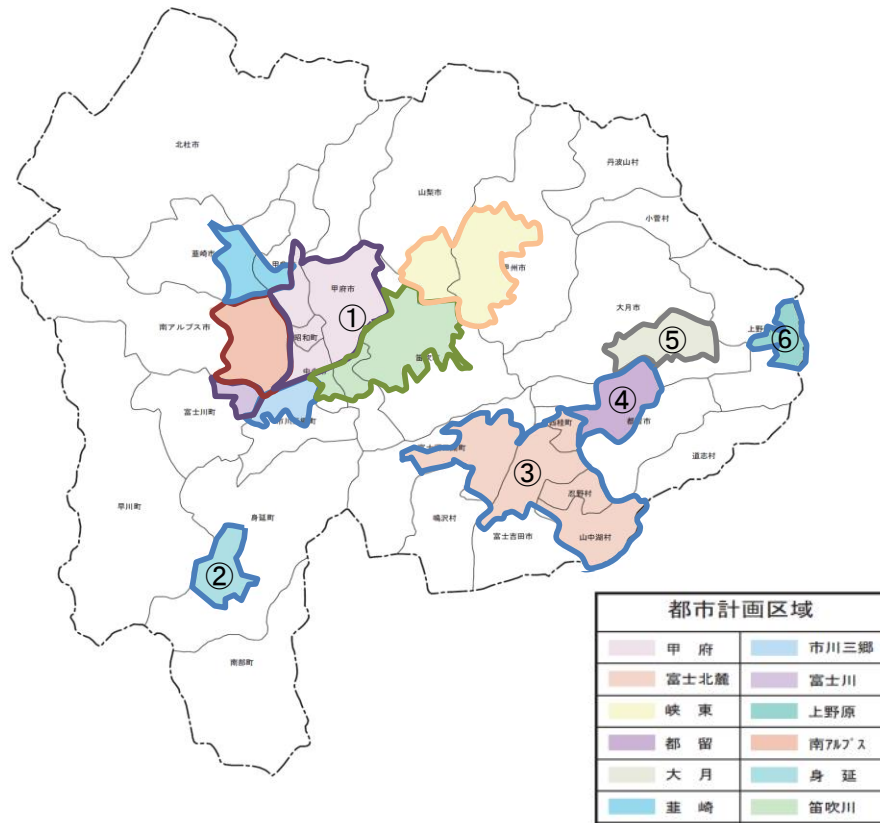


緑陰がある舗装道路



※表面温度: 青(25°C)~赤(60°C)

■ 図-3 山梨県の都市計画区域



出典：「山梨県都市計画マスタープラン」（平成22年3月策定）及び
「都市計画区域マスタープラン」（平成23年3月策定）

■ 表-5 山梨県の都市計画区域

番号	区域名	都市計画区域面積
①	甲府外6都市計画区域	約49,144ha
②	身延都市計画区域	約3,707ha
③	富士北麓都市計画区域	約20,758ha
④	都留都市計画区域	約5,291ha
⑤	大月都市計画区域	約5,110ha
⑥	上野原都市計画区域	約2,375ha
合計	県土の約19%	約86,385ha

出典：「山梨県都市計画マスタープラン」（平成22年3月策定）及び
「都市計画区域マスタープラン」（平成23年3月策定）

■市街地の緑被率の現況（緑の現況調査）

○ 県内の市街地の現況を把握するために、平成24（2012）年度に「緑の現況調査」を次のとおり実施しました。

1 調査の目的

緑の現況調査は、人工衛星データ（RapidEye 平成24（2012）年5月29日撮影）の分析により本県の市街地の緑の現況を把握するとともに、緑化指標の検討に必要な基礎資料として活用することを目的に実施する。

2 調査対象

調査の対象区域は、山梨県内の都市計画区域のうち、エリアa：甲府外6都市計画区域（甲府都市計画区域の市街化区域及び峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画区域の用途地域）エリアb：上野原・大月・都留・富士北麓都市計画区域の用途地域、エリアc：身延都市計画区域の用途地域とする。

3 調査項目

(1) 基礎情報の整理

(2) 緑の実態調査（データの抽出・データの加工・緑被状況等の算出）

(3) 調査の結果

人工衛星データによる各区域別の緑被率（樹木・農地・草地別）の分析

※緑被率：単位区域における緑被地の割合

緑被地：樹木、樹林や草などの緑に覆われた部分及び農地

(4) 緑被率分布の状況

甲府都市計画区域の市街化区域及び各都市計画区域の用途地域における緑被率分布の状況

4 調査結果

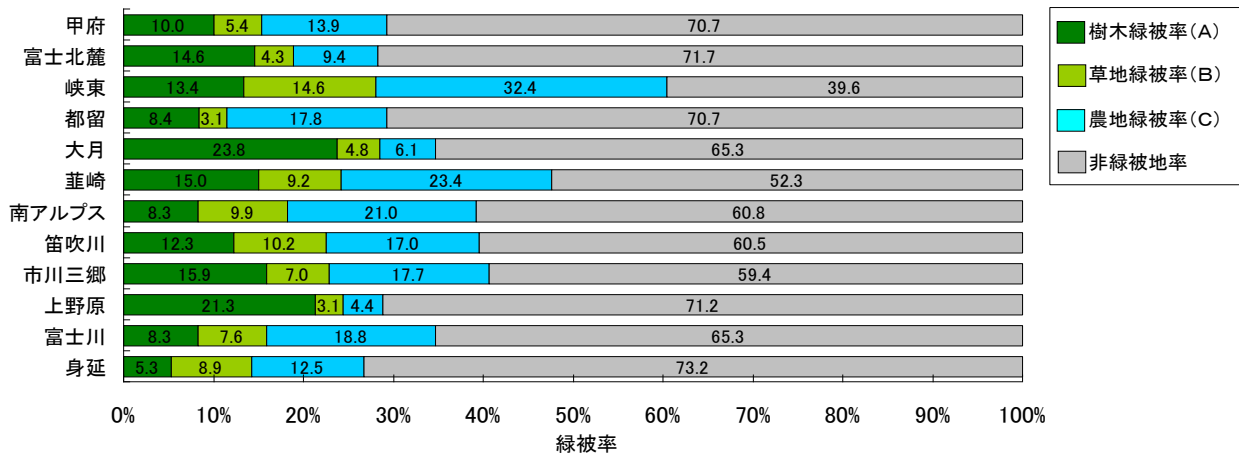
○ 各調査区域別の緑被率は表－6、図－4「甲府都市計画区域の市街化区域及び各用途地域の緑被率分布」のとおり。

■ 表－6 甲府都市計画区域の市街化区域及び各用途地域の緑被率分布

単位：%

区分		樹木緑被率 (A)	草地緑被率 (B)	農地緑被率 (C)	緑被率計 (A+B+C)	非緑被地率
都市計画区域名						
市街化区域	甲府	10.0	5.4	13.9	29.3	70.7
用途地域	富士北麓	14.6	4.3	9.4	28.3	71.7
	峡東	13.4	14.6	32.4	60.4	39.6
	都留	8.4	3.1	17.8	29.3	70.7
	大月	23.8	4.8	6.1	34.7	65.3
	韮崎	15.0	9.2	23.4	47.7	52.3
	南アルプス	8.3	9.9	21.0	39.2	60.8
	笛吹川	12.3	10.2	17.0	39.5	60.5
	市川三郷	15.9	7.0	17.7	40.6	59.4
	上野原	21.3	3.1	4.4	28.8	71.2
	富士川	8.3	7.6	18.8	34.7	65.3
	身延	5.3	8.9	12.5	26.8	73.2

■ 図-4 甲府都市計画区域の市街化区域及び各用途地域の緑被率分布



【樹木緑被率の分布状況について】

【調査方法】

調査範囲を5m×5mのメッシュに細分し、各メッシュを中心とした半径500mの範囲内の樹木による緑被率を算出したもので、範囲内の樹木緑被率を「0%～5%以下」、「5%～10%以下」、「10%～20%以下」、「20%～30%以下」、「30%～40%以下」、「40%～50%以下」、「50%～100%」の7段階に区分した。

地点毎の緑被率の分布状況を示すことにより、周辺地域（半径500mの以内）の樹木緑被率の低い地区、緑化を図る必要がある地域等を明らかにした。

【半径500mとした理由】

本県の市街化区域、用途地域の小学校は、概ね1km程度の間隔で配置されている。そのため生徒の通学圏は半径500m程度となっている。

半径500mは、一般県民が無理なく徒歩により活動が可能な範囲の環境を示すものと考えられ、県民の生活圏の緑の分布を評価するのに好適な範囲と考えられる。

【樹木を指標とした理由】

調査範囲には、農地や草地等の緑も存在するが、これらの緑は、将来的に存続が約束されている緑でない。市街化区域における存続が確保された緑とは公園の緑地や社寺林、街路樹等の樹木が主なものであるため、緑化推進の政策を進めるに当たり、確保された緑地として樹木の緑被率に着目し、これを指標とした。

- 甲府都市計画区域の市街化区域及び各都市計画区域の用途地域における樹木緑被率の分布状況は次のとおり。

■ 表－7 樹木緑被率の分布状況

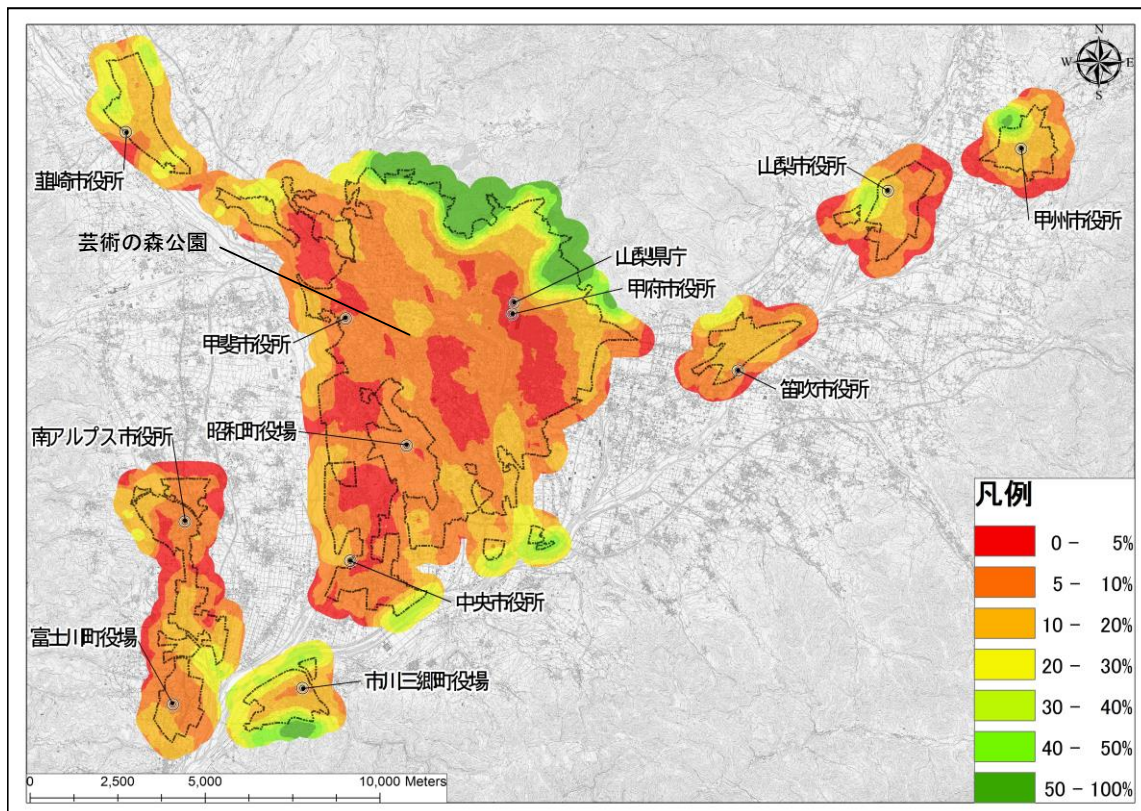
単位：%

区分		樹木緑被率						
都市計画区域名		0～5%	5～10%	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50～100%
市街化区域	甲府	21.02	47.42	21.30	3.73	2.58	1.55	2.41
用途地域	峡東	3.89	33.03	47.34	10.73	3.93	1.09	0.00
	韮崎	3.49	15.66	56.71	21.46	2.69	0.00	0.00
	南アルプス	8.97	54.34	34.33	2.35	0.00	0.00	0.00
	笛吹川	0.00	19.16	80.84	0.00	0.00	0.00	0.00
	市川三郷	0.00	7.80	48.25	30.75	11.47	1.72	0.00
	富士川	0.05	63.39	35.33	1.22	0.00	0.00	0.00
	上野原	0.14	5.50	18.07	14.06	11.28	23.19	27.77
	大月	0.00	0.00	0.00	7.54	26.58	35.39	30.48
	都留	0.00	0.03	7.66	33.41	23.50	21.02	14.38
	富士北麓	26.86	18.12	23.29	10.10	7.72	4.91	9.00
	身延	0.00	0.00	0.00	1.53	11.85	57.63	28.99

注) 樹木緑被率の区分については、50%以上は緑の量が十分に足りていると考えられることから50%～100%としました。

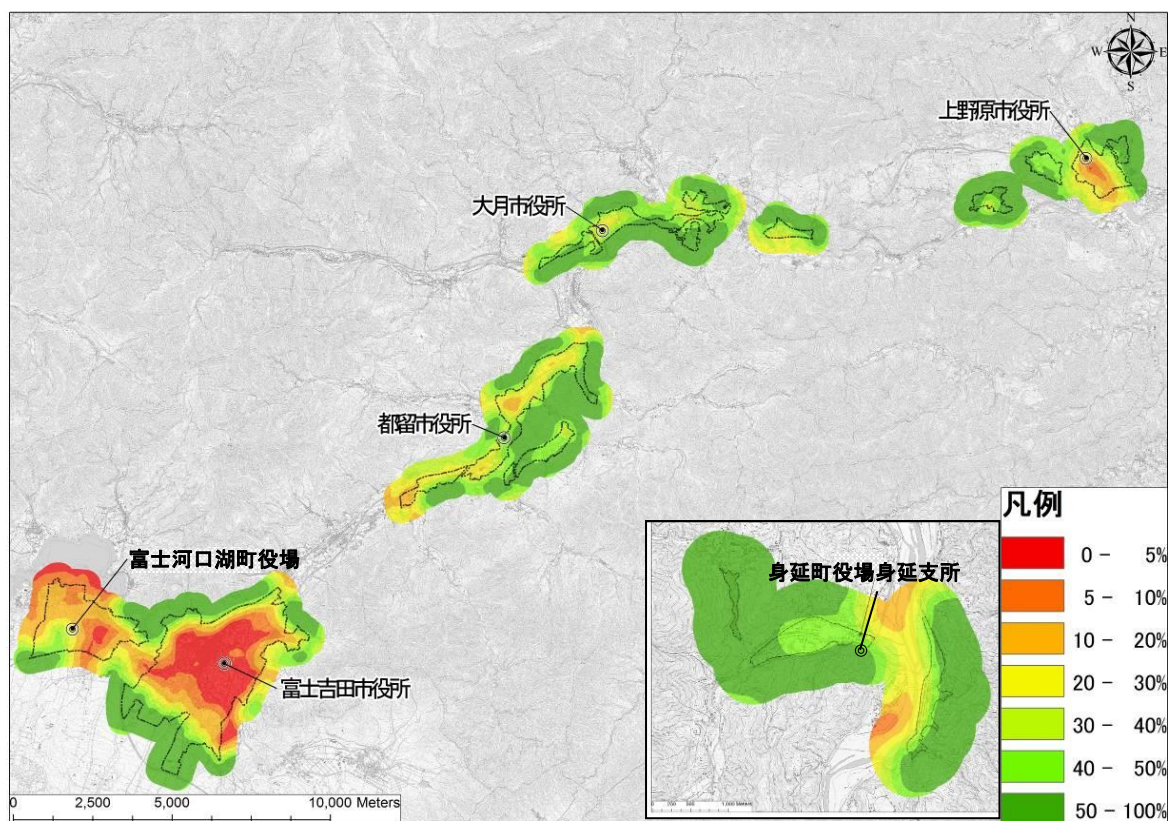
- 表－7の樹木緑被率の分布状況のうち、甲府都市計画区域の市街化区域及び峡東・韮崎・南アルプス・笛吹川・市川三郷・富士川都市計画区域の用途地域における詳細な分布状況は図－5のとおり。

■ 図－5 甲府盆地の市街化区域及び各用途地域の樹木緑被率分布図



- 表-7の樹木緑被率の分布状況のうち、上野原・大月・都留・富士北麓・身延都市計画区域の用途地域における詳細な分布状況は図-6のとおり。

■ 図-6 上野原・大月・都留・富士北麓・身延都市計画区域の用途地域の樹木緑被率分布図



1-2 指標の検証

- 令和元年度に整理した「第3章 具体的な緑化施策の方向」における各指標の進捗状況は、次のとおりです。

【緑をつくる】

- 甲府都市計画区域の市街化区域における半径500m以内の樹木緑被率が5%以下の地点の割合 (%)

指標	目標H30	実績H24	達成率	評価	目標R5
割合(%)	19	21	—	10年ごとに「緑の現況調査」を行っていることから、最終年度に評価を行うこととする。	17

- 養成した緑化樹の配付本数 (本/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
本数	1,000	356	35%	需要が多い高さ5m以下の緑化樹については養生数に見合った配付を行っているが、大型樹については需要が少ない状況。	1,000

【緑をいかす】

- どんぐりクラブ登録者数 (人/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
登録者数	1,000	936	94%	概ね計画通りの登録者数を確保している。	1,400

- 森林環境教育を実施した教育機関等の割合 (%/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
割合	66	62	94%	概ね計画通りの割合を確保しているが、さらに増加を促すため、マニュアルの作成などが必要。	70

【緑をまもる】

- 巨樹・名木の診断件数 (件/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
件数	50	48	96%	概ね計画通りの診断件数を確保している。	60

- 企業・団体の森づくり活動箇所数 (箇所/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
箇所数	75	73	97%	概ね計画通りの活動箇所数を確保している。	90

■森づくりによるCO₂吸収認証吸収量 (t-CO₂/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
CO ₂ 吸収量	220	96	44%	企業・団体の森づくりへの参加をより適切に評価するため、指標を認証件数(件/年)に見直すこととします。	22

【緑をまなぶ】

■緑の教室受講者数 (人/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
受講者数	1,150	1,439	125%	計画以上の受講者数を確保しているが、近年減少傾向にあるため、講座内容の見直しなど一層の普及に努める。	1,380

■緑化相談件数 (件/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
件数	1,650	1,691	102%	概ね計画通りの相談件数を確保しているが、イベントでの出張相談の充実など引き続き普及啓発に努める。	2,000

■緑化情報ホームページアクセス数 (回/年)

指標	目標H30	実績H30	達成率	評価	目標R5
アクセス数	9,000	16,181	180%	ホームページで緑化相談を受けるなど、利便性の向上を図ったことから目標数を確保しているため、目標を見直すこととする。	24,000

<指標の追加>

【緑をつくる・緑をまなぶ】

■生物多様性の言葉の認知度 (%/年)

指標	基準H26	—	—	追加の理由	目標R5
認知度	46	—	—	生物多様性戦略を策定したことから、生物多様性の重要性への県民の理解度を示す指標として追加する。	75

1-3 情勢の変化と課題

【情勢の変化】

地球温暖化対策や生物多様性^{*}保全への関心の高まり

- 気候変動に関する政府間パネル^{*}（IPCC）が平成26（2014）年に公表した報告書では、世界の平均地上気温は1880年～2012年の間に0.85℃、日本の年平均気温も1898年～2014年で、100年あたり約1.15℃の割合で上昇し、また、平成31年3月に東京管区気象台が公表した気候変化レポート2018によると、甲府市では100年あたり2.1℃上昇しました。
- 近年は、渇水やゲリラ豪雨と称される局地的な集中豪雨の発生による洪水、生態系^{*}への影響などの様々な問題が顕在化しています。
- また、これらの気候変動や宅地化などの影響により、豊かな自然環境に恵まれた本県の市街地周辺の農地や森林、河川の多様な動植物の生息場所となる緑への影響が懸念されています。
- こうした環境の変化による県民の生活環境や生物多様性^{*}に及ぼす悪影響への懸念が高まっています。

人口減少・超高齢社会の到来と健康志向の高まり

- 本県の人口は、平成13（2001）年の89万人をピークに減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成27（2015）年の約83万5千人（国勢調査）から、令和7（2025）年は、約76万3千人まで、約7万2千人減少すると予測されています。
- また、山梨県高齢者福祉基礎調査によると、平成31（2019）年4月1日現在で、本県の総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の割合は、約24万8千人、29.9%と年々高くなってきており、全国平均の28.3%を1.6ポイント上回るなど、全国よりも高齢化が進行しています。
- このように、人口減少・超高齢社会が到来する中、生涯にわたり健やかで生きがいのある人生を送ろうとする県民意識の高まりから、癒しや安らぎなど、緑がもたらす健康増進効果に対する期待も高まっています。

東日本大震災を契機とした節電や省エネルギーを重視する意識の高まり

- 平成23（2011）年に発生した東日本大震災を契機に、本県においても電力不足が懸念され、節電や省エネルギーに対する意識の高まりとともに、昨今の温暖化傾向も相まって、県民や企業・団体などによる緑のカーテンの自主的な取り組みが広がっています。

情報技術（IT）環境の飛躍的な進歩

- 近年のコンピュータ等の情報技術（IT）の飛躍的な進歩により、多くの県民が情報を取得、発信、活用する機会が増加してきており、これに伴い、緑に関する知識や情報を、手軽に得たいというニーズが高まっています。

新たな高速交通時代の到来に対する期待の高まり

- 現在、中部横断自動車道の静岡・山梨間は、令和2（2020）年内の全線開通に向け整備中であり、また山梨・長野間は、未整備区間の事業化に向けた手続きが進められています。リニア中央新幹線においては、品川・名古屋間で、令和9（2027）年の開業を目指して準備が進められています。
- これらの新たな高速交通ネットワークが本県の経済、産業、社会にもたらす大きなプラス効果への期待の高まりとともに、本県ならではの豊かな自然や美しい景観などの緑を活かし、県外からの来訪者に対するおもてなしに資する魅力ある県土空間づくりの対応も必要となっています。

森林・林業基本計画の変更

- 森林・林業基本法に基づき、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向け、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定される計画であり、平成28年5月に国が改定しました。
- 改定された計画の中で、森林環境教育等の充実として我が国においても、ESD^{*}（持続可能な開発のための教育）の取組が進められていることを踏まえ、持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高めるため、青少年等が森林・林業について体験・学習する機会の提供や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」^{*}を推進することとしています。
- また、SDGsの実現を図るため、地球温暖化防止や生物多様性^{*}保全等に関する国際的な取り組みに積極的に参画し貢献することとしています。

持続可能な開発目標（SDGs）の採択

- 2015年（平成27年）9月にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の目標（ゴール）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。
- 先進国を含む国際社会全体が2030年までに貧困や飢餓、気候変動など、広範囲な課題に統合的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。目標達成に向けては、県民一人ひとりがそれぞれの立場で主体的に行動していくことが必要です。

■ 図-7 SDGsの17目標



出典：国際連合広報センター

国土形成計画の策定

- 平成27年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラ*の取り組みを推進することが盛り込まれました。

やまなし森林・林業振興ビジョンの策定

- 県が平成27年12月に策定したやまなし森林・林業振興ビジョンは、本県の森林資源の更なる利活用の推進に向け、今後取り組むべき方向を示しました。
- この中で、森林の役割や大切さの理解を深めるため、児童・生徒をはじめ広く県民を対象とした森林環境教育を推進するとともに、木工教室など木に触れる機会を通じて、木材の良さや利用することの意義を学ぶ木育*を推進することとしました。また、森づくり活動を通じた交流により地域活性化を図るため、地域住民、NPOやボランティア団体、企業などの多様な主体による森づくりを推進することとしました。

第2次山梨県環境基本計画の改定

- 山梨県環境基本条例で定めた環境の保全及び創造に関する施策の方向等を明らかにするとともに、施策を総合的、計画的に推進するため、平成26年3月に「第2次山梨県環境基本計画」が策定されました。

- この計画では、計画の基本目標を「県民の環(わ)で守り、創り、未来へ繋げる豊かな環境」とし、「物質循環」、「生活環境」、「自然環境」、「地球環境」の4つの分野ごとに目指すべき将来像を定め、それらの実現のために、環境の保全と創造のための施策を展開することとしています。
- また、本県の自然的、地域的な特性を踏まえ、環境に関する重要課題及び国際社会の一員として取り組むべき課題などについて、重点的に取り組む施策として位置付けています。
- 令和元年度の間見直しでは、環境施策の推進にSDGsの考え方を活用することとしました。

やまなし子ども・子育て支援条例の制定

- 平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づき、県では、幼児期の教育・保育の充実などにより、子どもの健やかな成長を保障するとともに、結婚・妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を社会全体で取り組む「やまなし子ども・子育て支援プラン」を、平成27年3月に策定しました。
- 平成29年度には、やまなし子ども・子育て支援条例を制定し、自然体験活動の推進など、豊かな自然環境を生かしながら、子どもが自然とふれあう機会を提供するために必要な施策を推進することとしました。

新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税

- 平成30(2018)年5月、森林経営管理法が成立し、翌年4月から森林所有者が適切に管理できない森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うこととなりました。
- また、平成31(2019)年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が公布され、このうち森林環境譲与税は、令和元(2019)年度から各市町村及び都道府県に譲与されることになりました。市町村は、この税を森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充て、県は市町村が実施する森林整備の促進等への支援に充てることとなります。

山梨県総合計画の策定

- 山梨県では、現在、リニア中央新幹線や中部横断自動車道など、県民の生活に豊かさをもたらす国家プロジェクトが進行され、それとともに、情報通信技術の急速な進歩により、産業構造や社会構造が大きく変わろうとしています。
- これらの変化に的確に対応し、山梨県が持つ価値をさらに高めていくため、本県が目指す新たな姿を「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、令和元年12月に、「山梨県総合計画」を策定しました。
- 総合計画では、取り組みの方向性として、施策・事業の戦略を次の5つに整理しました。

戦略① 産業の振興による県内経済の活性化

【攻めの「やまなし」成長戦略】

戦略② 次代を担う人材の育成・確保

【次世代「やまなし」投資戦略】

戦略③ 誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備

【活躍「やまなし」促進戦略】

戦略④ 安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換

【安心「やまなし」充実戦略】

戦略⑤ 産業や生活の基盤づくり

【快適「やまなし」構築戦略】

【緑に対する意識の変化】

緑がもたらす効果への期待の高まり

- 近年の緑を取り巻く情勢の変化に伴い、緑が人の心身にもたらす健康増進効果や、緑のカーテンなどによる節電や温度低減の効果など、これまで以上に緑がもたらす多様な効果への期待が高まっています。

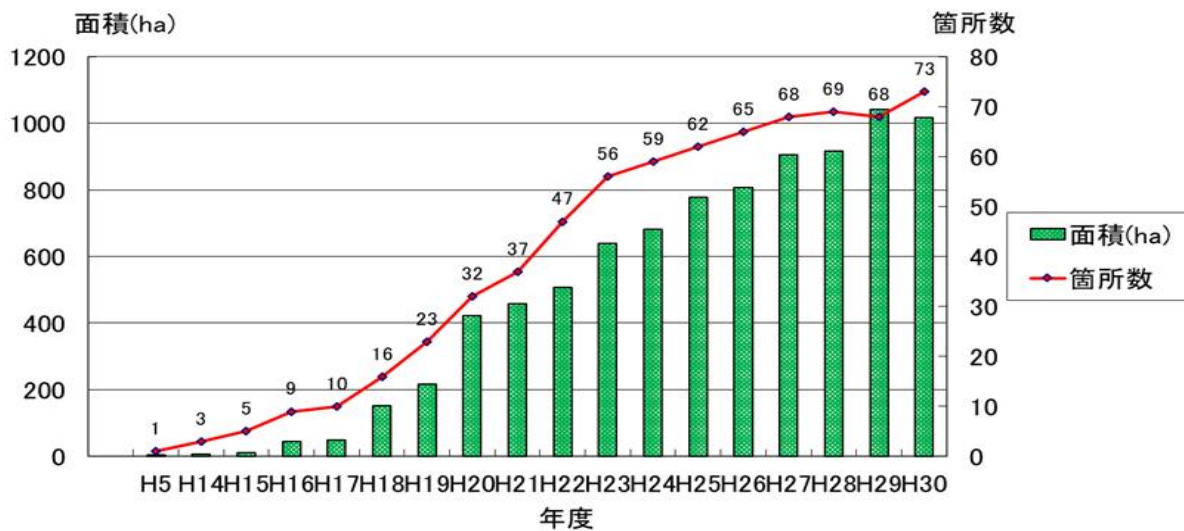


緑のカーテン（甲斐市役所）

多様な主体が積極的に緑に関わる意識の高まり

- 森林の持つ多様な公益的機能に対する県民の関心や企業・団体の社会的責任（CSR）に対する意識の高まりを背景に、県民参加の森づくりや企業の森林整備への参加など、多様な主体による森林整備・保全活動とともに教育機関等による森林環境教育の取り組みが活発化しています。

■ 図-8 企業・団体の森づくりの推移



【前計画における課題】

身近な生活環境における緑づくり

- 市街地の周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれています。しかし、産業と人口の集中により、甲府や富士北麓など都市計画区域内の市街地では、樹木による緑被が極めて少ない区域があります。

- 市街地のヒートアイランド現象^{*}を緩和するためにも、住宅地や商業施設における、緑による環境整備の取り組みが重要となっています。
- 特に甲府盆地では盆地特有の気候等により、夏期には全国有数の酷暑となるなど県民の生活環境に悪影響を及ぼしています。
- また、県がこれまでの緑化計画に基づき、公共施設用に緑化園で養成してきた緑化樹については、公共施設整備の減少などの影響から配付本数が減少しており、これらを踏まえた緑化樹養成体制の見直しが必要となっています。

新たな緑化推進体制の展開

- 「身近な施設で学習したい」や「手軽に情報を得たい」などの緑に対する多様な県民ニーズを踏まえると、これまで旧緑化センターを拠点として行ってきた緑化推進体制を見直す必要があります。
- 県民が自発的に行う緑化活動をより一層促進するためには、県民ニーズに即して、情報の提供や人材の育成など、緑化を推進するための必要な施策を進めていく必要があります。旧緑化センターで実施してきた各種の緑化普及事業を、より県民が利用しやすい環境に再構築することが必要となっています。

緑に関わる多様な主体の連携と持続

- 人口減少や少子高齢化に伴い、将来にわたり森林や河川、空き地などを適正に管理保全する担い手の確保が課題となっています。
- このような課題に対応するためには、緑に関わる県民、企業・団体や行政等の多様な主体が各役割を理解し、一層の連携を図りながら緑化に取り組み、持続させていく必要があります。

第2章 計画の目指すもの

2-1 基本目標

多様な主体が支える緑づくりの推進

- これまでの緑づくりは、公園、道路、学校、公共施設などは行政が主体的に行い、住宅地の生垣や庭木、商業施設や工場施設などは民間が取り組むものとして、役割分担のもと進めてきた傾向がありました。
- 一方、近年、緑の役割に対する社会的な関心が一層高まる中で、企業・団体等による森づくりや環境教育の取り組みの活性化など、多様な主体が積極的に緑に関わる活動が増えてきました。
- 今後は、このような自主的な取り組みを一層活性化させるとともに、県民と行政が一体的に取り組んでいく必要があります。
- この計画においては、県民一人ひとりが、緑の大切さや重要性を認識して、企業や団体、行政などと協働・連携して、社会全体で次代に引き継いでいく緑づくりを進めることを目指すため、計画の基本目標を「多様な主体が支える緑づくりの推進」とします。
- 令和元年度の間見直しでは、基本目標や基本方針等は踏襲しつつ、計画で示す具体的な施策の方向について、山梨県総合計画及びSDGsとの関連を整理するとともに、緑化計画の施策を展開することにより、グリーンインフラ*の推進に繋げるなど、国際情勢や国・県の計画等の考え方を取り入れ、施策の展開等に反映しました。

2-2 基本方針

- 計画の基本目標を達成するためには、緑を創出し、保全し、活用する基盤として、県民に緑の大切さや重要性についての理解を深めてもらうことを通して、県民総参加で適正に管理された質の高い緑づくりの取り組みを進めていく必要があります。
- このため、これまでの計画の「緑の創出」、「緑の活用」、「緑の保全」は、「緑をつくる」、「緑をいかす」、「緑をまもる」として存置し、この3つの方針をより積極的に進めていくため、新たに「緑をまなぶ」を加え、次の4つの基本方針に基づき、新たな時代に相応しい緑づくりに取り組みます。
- また、緑化施策の推進を山梨県総合計画やSDGsの達成に繋げ、環境と調和した持続可能な社会への転換を目指すとともに、「緑」という自然環境が有する多様な機能を活用することにより、グリーンインフラ*などの取り組みに繋げ、持続可能で魅力ある県土づくりや地域づくりを進めていきます。

グリーンインフラ^{*}の取り組み

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。



防火機能の高いマテバシイなどによる緑化
(小瀬スポーツ公園)

緑をつくる

【方針の視点】

- 生活環境周辺の自然環境や魅力ある景観を活かしつつ、適正に管理された質の高い緑化を進めることにより、快適な生活環境や生物多様性^{*}に配慮した緑づくりを進めます。

【山梨県総合計画に関連する施策例】

戦略② 次世代「やまなし」投資戦略

戦略④ 安心「やまなし」充実戦略

生物多様性^{*}の重要性への県民理解の促進等による人材の育成及び環境と調和した持続可能な社会への転換

戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

荒廃した人工林の間伐による針広混交林への誘導等による災害に強い強靱な県土づくり

【関連するSDGs】



緑をいかす

【方針の視点】

- 木育^{*}の推進や都市と山村の交流による地域活性化を図り、地域の豊かな緑の特性を活かしながら、県民の多様なニーズや期待に応じた緑の活用を進めます。

【山梨県総合計画に関連する施策例】

戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略

農村と都市との地域間交流の促進による県内経済の活性化

戦略② 次世代「やまなし」投資戦略

体験活動を通じた、森林環境教育の充実等による人材の育成

戦略④ 安心「やまなし」充実戦略

公共建築物等の木造化・木質化の促進など、県産材の利用拡大等による持続可能な社会の構築

戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

「甲武信ユネスコエコパーク」の生態系^{*}の保全と持続可能な利活用等による災害に強い強靱な県土づくり

【関連するSDGs】



緑をまもる

【方針の視点】

- 緑の適正な管理により、緑の持つ公益的機能を発揮させるとともに、地域の景観や歴史・文化との調和や、自然との共生のための緑の保全を進めます。

【山梨県総合計画に関連する施策例】

戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略

「水」を地域資源とした持続可能な地域づくり等による県内経済の活性化

戦略② 次世代「やまなし」投資戦略

社会全体で支える適切な森林整備の推進による人材の育成

戦略④ 安心「やまなし」充実戦略

都市部との交流による里山の再生と新たな利活用の推進等による持続可能な社会の構築

戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

「甲武信ユネスコエコパーク」の生態系^{*}の保全と持続可能な利活用等による災害に強い強靱な県土づくり

【関連するSDGs】



緑をまなぶ

【方針の視点】

- 緑を「つくる」、「いかす」、「まもる」を総合的に進めるために、緑に関する知識・技術の普及と人材の育成、情報の提供や森林環境教育の充実を図るとともに、緑に関わる多様な主体の連携を図る「緑をまなぶ」の取り組みを進めます。

【山梨県総合計画に関連する施策例】

戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略

公共建築物等の木造化・木質化の促進など、県産材の利用拡大等による県内経済の活性化

戦略② 次世代「やまなし」投資戦略

自然体験活動や自然を活用した子育て、幼児教育の推進等による人材の育成

戦略④ 安心「やまなし」充実戦略

戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

多様な主体の連携による環境保全の推進等による環境と調和した持続可能な社会への転換と災害に強い強靱な県土づくり

【関連するSDGs】



第3章 具体的な緑化施策の方向

- これまでの計画においては、緑の質を高めるため、樹木を基本とした緑づくりを推進してきました。
- その植栽木については、本県に古くから自生し、各地域の自然や暮らしの中で共存してきた樹木の中から、植栽場所の気象条件や土壌条件などを十分に考慮することに加え、植栽する緑化樹の効果や維持管理等を長期的な観点から総合的に勘案した上で選定した郷土種（参考資料参照）を基本に緑づくりを行なってきました。
- この計画においても、この方針を踏襲することとして、県が公共用緑化樹として養成する樹木は、郷土種を基本とすることとして緑づくりを進めていきます。
- 緑化樹の持続的な供給に向け、大泉緑化園は大型緑化樹を中心に養成し、日野春緑化園は要望の多い中温帯の気候に適した中低木を中心に緑化樹を養成していきます。
- 「緑をつくる」、「緑をいかす」、「緑をまもる」、「緑をまなぶ」の基本方針に基づき、緑化施策を進めていきます。

3-1 緑をつくる

1 快適な生活環境のための緑づくり

- 緑豊かな生活環境をつくるため、地域において県民、民間団体、事業者の緑化活動への取り組みを推進します。（みどり自然課）
- 多くの県民が利用する公用、公共用施設の緑化を推進するとともに、工場、事業所等における緑地の確保を促進します。（みどり自然課）
- 植樹する場所の気象条件や土壌条件を十分考慮し、周辺環境の状況に応じた樹種や郷土種を中心に養成し、公共施設において質の高い緑化を進めます。（みどり自然課）
- 住民参加による農山村景観の整備や景観形成作物等の管理を促進します。（耕地課）
- 街路樹の植栽等の整備による良好な道路景観の形成を図るとともに個性的で優れた街並み景観の形成を図るなど、魅力ある街並みづくりを促進します。（都市計画課）
- 県民、事業者等が道路、河川、公園等の植栽などの美化活動を行う土木施設環境ボランティアや景観アドバイザー*の活用等により、公共施設における緑化を進めます。（道路管理課・治水課・都市計画課・景観づくり推進室）
- 家庭や事業所等において、地球温暖化対策につながる緑のカーテンの取り組みを促進し、身近な場所での緑化を進めます。特に、本県の特徴を生かし「ぶどう」を利用した緑のカーテンの公共施設等への設置を進めるなど、普及に努めていきます。（エネルギー政策課）

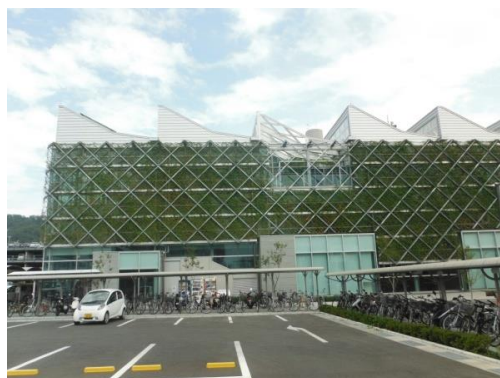


緑豊かな街並み景観

多様な施設における緑づくり

公共施設等の緑づくり

- 県や市町村が整備した庁舎、公営住宅、公園、道路などの公用・公共施設は、地域のシンボルやコミュニティーの場を提供するとともに、学校や幼稚園、保育所などは、児童、生徒の教育環境の場となることから、緑化による効果が大きく、重要性が高い施設です。
- このため、これらの施設においては、模範となる緑づくりを率先して進める必要があります。郷土種や大型樹を中心とした緑づくりを進めるとともに、良好な維持管理を図ることにより、県民や事業者等に対して質の高い緑を提供していきます。



県立図書館の壁面緑化

民間施設の緑づくり

- 工場や事業所、商業施設や医療施設、社会福祉施設などの民間施設は、従業員はもとより、地域の生活環境と密接に関連していることから、緑化により利用者や周辺住民にやすらぎや癒しをもたらす効果が期待できる施設です。
- このため、これらの施設においても、地域の景観と調和した緑地の確保や整備を積極的に進めていく必要があります。



工場の緑化事例

緑化樹の養成

【緑化園について】

- 県では、「山梨県環境緑化条例」に基づき、公共施設等の効果的な環境緑化の推進を図るため、緑化園において郷土種を基本に緑化樹の養成を行い、希望する県及び市町村の公共施設等に配付しています。
 - ・郷土種による大型樹の養成と併せて、希望が多い郷土種の中低木に養成樹種の選択と集中を図ります。
 - ・グリーンバンク（不要緑化木の引き取り）は、緑被効果が高い大型の郷土種を優先します。
 - ・緑化園で養成している樹木の種類、高さ、太さなどの詳細情報を常時、整理・管理するとともに、積極的に発信することにより需要を喚起します。
 - ・緑被率が低いなど緑化が必要な公共施設を抽出し、重点的に養成した緑化樹の活用による緑化を進めます。

【緑化園管理体制】

- 緑化樹の持続的な供給に向け、大泉緑化園は大型緑化樹を中心に養成し、日野春緑化園は要望の多い中温帯の気候に適した中低木を中心に緑化樹を養成していきます。
- なお、緑化樹養成事業については、今後の民間事業者からの郷土種の供給体制、能力等を見極めるとともに、高さが5mを超える大型樹の配付状況を踏まえながら随時検討していきます。

■ 表-8 各緑化園の概要

項目 \ 緑化園	日野春	大泉
所在地	北杜市長坂町	北杜市大泉町
面積	19,490m ²	55,901m ²
標高区分	温暖帯 620m	冷温帯 1,130m
財産の種別 (会計区分)	行政財産 (恩賜県有財産 特別会計)	行政財産 (恩賜県有財産 特別会計)
養成樹の特徴	中低木	高木
緑化樹の養成本数(比率%)	2,600本(40%)	3,900本(60%)

2 自然環境や生物多様性※に配慮した緑づくり

- 河川沿いの溪畔林や尾根沿いの保護樹林帯等の森林について野生生物の移動経路や生息場所の確保に配慮した森林の保全・整備などにより、生物多様性※の保全に努めます。（森林整備課）
- 自然環境に配慮した工法の導入等により、自然と調和した治山技術の向上を図ります。（治山林道課）
- 荒廃した人工林を間伐し、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導します。（森林環境総務課）
- 長期間放置され、草木の繁茂により荒廃した里山林における不要木や侵入竹の除去等を行い里山を再生します。（森林環境総務課）
- 都市住民と地域住民との交流・連携を促進するとともに、里山に関わるNPO等と協働で森林ボランティア等の支援や里山の新たな利活用を図りながら、県民参加の里山活動を推進します。（みどり自然課）
- 多様な生態系※や潤いのある水辺環境を保全するため、生態系※や自然環境等に配慮し、自然環境と調和した河川整備を推進します。（治水課）
- 天然更新が困難など、伐採後に森林の状態に回復していない林地において、公益的機能の発揮を図るため、広葉樹植栽を実施します。（森林環境総務課）



生態系※に配慮した河川整備（相川）

3 魅力ある地域の景観を演出する緑づくり

- 街路樹の植栽等の整備による良好な道路景観の形成を図るとともに個性的で優れた街並み景観の形成を図るなど、魅力ある街並みづくりを促進します。（再掲）（都市計画課）
- 市町村等が行う公共施設や建築物等の修景、緑化等の取り組みを支援し、世界文化遺産「富士山」の適切な保存管理を行うための景観の保全と創造を進めます。（景観づくり推進室）
- 山梨県環境緑化条例に基づく大規模小売店舗の新設・変更届への助言により店舗敷地内の緑化を促進します。（商業振興金融課）
- 維持管理的景観形成と街路樹の消毒、剪定、施肥、補植を行います。（道路管理課）
- 周辺環境にも配慮した緑化を推進するため、県庁舎・学校・県営住宅等、公共施設の植栽を整備します。（財産管理課・学校施設課・住宅対策室）



街路樹による街並み景観の形成（コモアしおつ）

山梨県環境緑化条例の緑化基準

県民の健康で文化的な生活を確保する上において、緑豊かな生活環境をつくることが重要であることに鑑み、県土の環境緑化に関し必要な事項を定め、環境緑化推進を図ることを目的に山梨県環境緑化条例を制定し、この中で、公共施設等や民間事業所等の緑化の指標となる環境緑化基準を次のとおり定めています。

■ 表－9 環境緑化基準：施設毎の緑地基準

施設	緑化基準
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場を除く敷地については、敷地面積の20%以上の緑地があること。 ・ 運動場については、敷地面積の5%以上の緑地があること。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積の30%以上の緑地があること。
公営住宅、庁舎、その他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積の20%以上の緑地があること。
製造業、電気供給業、ガス供給業、熱供給業に係る事業所等 (敷地面積2,000㎡以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積の20%以上の緑地があること。
その他の事業所等 (敷地面積2,000㎡以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積の5%以上の緑地があること。

「緑をつくる」の指標

■ 甲府都市計画区域の市街化区域における半径500m

以内の樹木緑被率が5%以下の地点の割合 (%)

年度	現状(H24)	H30	R5
割合(%)	21	19	17

※現状：みどり自然課調べ（H24 緑の現況調査）から

3-2 緑をいかす

1 地域の特性を活かした緑の活用

- 山岳景観、豊かな自然や果物をはじめとする様々な農産物などの農山村資源を活かし、都市農村交流や二地域居住^{*}を促進します。（地域創生・人口対策課）
- 自然散策やフットパス^{*}など、本県の地域資源をフルに活かした体験プログラムの開発を促進します。（観光プロモーション課）
- 農山村と都市との地域間交流の促進のため、地域の創意工夫を活かした取り組み等を総合的に支援し、農山村の活性化を図ります。（耕地課）
- 植樹する場所の気象条件や土壌条件を十分考慮し、周辺環境の状況に応じた樹種や郷土種を中心に養成し、公共施設において質の高い緑化を進めます。（再掲）（みどり自然課）
- 開発転用等に伴い除去される有用な樹木を引き取り、地域条件に適した公共施設等の緑化に活用します。（みどり自然課）
- 公共建築物等の木造化・木質化の促進や木に触れ、楽しむ機会を提供することにより木育の取り組みを進めるなど、県産材の利用拡大に向けた取り組みを進めます。（林業振興課）
- これまで林内に残されていた間伐材や枝条などを余すことなく利活用し、山村地域における自立・分散型エネルギー社会の構築に向け木質バイオマスの利用を促進します。（林業振興課）
- 甲武信ユネスコエコパークの生態系^{*}の保全と持続可能な利活用を推進します。（みどり自然課）

2 多様なニーズに対応した緑の活用

- 健康づくりの場として森林空間の利用に対する期待が高まる中、人々に「和み」と「癒し」をもたらす機能を有する森林を森林セラピー^{*}等の場として活用します。（森林環境総務課・県有林課）
- 県民が森林と親しみ、森林への理解が深められるよう森林公園等におけるプログラムの充実を図ります。（県有林課）
- 森林公園などを、やまなしクールシェアスポットとして登録し、利用を促すことで省エネや節電に生かしていきます。（エネルギー政策課）

森林セラピー[®]

森林浴などのレクリエーション活動やリハビリテーション、カウンセリングをはじめとした医療活動など、森林や森林を取り巻く環境などを総合的に活用して健康回復・維持・増進を図るための取り組み。



3 環境教育・交流の場としての緑の活用

- 森林体験学習等を通して、特色ある環境教育を推進するとともに、学校教育や社会教育を通して自然とのふれあいを重視した体験的な学習を展開し、環境保全活動等につなげる取り組みを進めます。（森林環境総務課・みどり自然課・義務教育課・高校教育課・社会教育課）
- 「やまなし環境教育等推進行動計画」に基づき、環境教育や環境学習に係る施策の総合的、計画的な推進を図ります。（森林環境総務課）
- 学校、民間団体、地域との連携を図る中で、こどもエコクラブ[※]や緑の少年隊[※]などの活動の促進を図るとともに、高齢者に対しても緑について学ぶ機会を提供します。（森林環境総務課・みどり自然課・社会教育課）
- 森林や緑を大切に作る心を育てるため、緑を活用した教育プログラムを推進します。（みどり自然課）
- 自然体験等の場として環境教育に活用される土地や建物を環境教育等促進法の「体験の機会の場」として認定します。（森林環境総務課）
- 教育関係機関と連携し、森林の整備及び保全に関する必要な知識の普及を進め、また、学校林等を活用した体験活動を通じて森林環境教育の充実を図ります。（みどり自然課・林業振興課）
- 森林内での体験活動や森林環境教育の場として「森林文化の森[※]」の積極的な活用を図ります。（県有林課）

「緑をいかす」の指標

■どんぐりクラブ※登録者数 (人/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
登録者数	695	1000	1400

※現状：みどり自然課調べ



森林文化の森※(みずがきの森)

■森林環境教育を実施した教育機関等の割合

(%/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
割合	62	66	70

※現状：みどり自然課調べ



学校林活動

【関連する山梨県総合計画】

- 戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略
- 戦略② 次世代「やまなし」投資戦略
- 戦略④ 安心「やまなし」充実戦略
- 戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

【関連するSDGs】



1 地域の景観や文化・歴史と調和した緑の保全

- 歴史上又は学術上価値の高い有形文化財、史跡、名勝や巨樹・名木の保護を図ります。（みどり自然課・学術文化財課）
- 市町村等が行う公共施設や建築物等の修景、緑化等の取り組みを支援し、世界文化遺産「富士山」の適切な保存管理を行うための景観の保全と創造を進めます。（再掲）（景観づくり推進室）
- 富士山、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父山塊などの原生の自然や景観を次代に引き継いでいくため、県民、事業者、関係機関との連携を図りながら、環境保全に関する施策を進めます。（みどり自然課）
- 良好な景観の形成や修景のための伐採、森林整備等を行い、人々に親しまれる美しい森林景観の形成と保全の推進に努めます。（森林整備課・県有林課・観光資源課）
- 農山村における特徴的な風景を県民の貴重な財産として捉え、周辺の自然景観と調和した特色ある農山村景観の保全に努めます。（農村振興課）
- 良好な都市環境を形成するため、公園を整備するなど、身近な緑の保全と創造を推進します。（都市計画課）
- 富士山の文化的な価値の啓発などを行い、世界文化遺産である富士山を世界に誇れる山として保全し、その美しい景観を将来に引き継いでいくための取り組みに努めます。

（世界遺産富士山課・みどり自然課
・森林整備課・学術文化財課）



冬の富士山（やまなし観光推進機構提供）

- 都市住民と地域住民との交流・連携を促進するとともに、里山に関わるNPO等と協働で森林ボランティア等の支援や里山の新たな利活用を図りながら、県民参加の里山活動を推進します。（再掲）（みどり自然課）

2 多様な公益的機能の発揮に向けた緑の保全

- 森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、期待する機能に応じた適正な森林整備を進めます。（森林整備課・県有林課・治山林道課・観光資源課）
- やまなし森づくり Kommission*と連携し、県民や企業・団体など様々な主体による森づくり活動を支援することにより、県民参加の森づくりを促進します。（みどり自然課）
- 県民が森づくり活動の効果に関心をもつ契機とするため、企業・団体が県内で行う森づくり活動によるCO₂吸収量を認証します。（みどり自然課）
- 松くい虫の徹底駆除に努め、被害の蔓延を防止し、アカマツ林の保全に努めます。（森林整備課）

- 県有林では、環境への配慮など国際的な基準により認められた持続可能な管理経営を進めます。（県有林課）
- 県有林内における適切な間伐などによるCO₂吸収量をクレジット化[※]し、カーボン・オフセット[※]に取り組む企業、団体等へ販売するとともに、その収益を県有林の森林整備に活用します。（県有林課）
- 甲武信ユネスコエコパークの生態系[※]の保全と持続可能な利活用を推進します。
（再掲）（みどり自然課）



適正に管理された森林

3 人と自然の共生のための緑の保全

- 優れた自然環境を保全していくため、自然公園、自然環境保全地区及び自然記念物については、開発行為等の規制による保全に努めるとともに、自然監視員[※]・山岳レインジャー[※]が巡回監視することで、自然環境の保全を図ります。
（みどり自然課）
- 公共事業や大規模な開発行為等による環境への負荷の軽減を図ることにより現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保を図るため、「山梨県環境影響評価条例」等に基づく環境影響評価制度の適正な運用を行います。（大気水質保全課）
- 「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」に基づき、森林の土地売買等について事前に把握し、所有者等に助言をすることにより、水源地域内の森林の保全などを図ります。（森林整備課）
- 県内の希少な野生動植物の生育・生息域状況をとりまとめた県レッドデータブック[※]を活用することにより自然環境の保全に努めます。（みどり自然課）
- 絶滅のおそれのある貴重な高山植物等の採取や取引等を規制し、本県の資産である高山植物等の保護を図ります。（みどり自然課）
- ニホンジカ、イノシシ等、個体数の管理が必要な鳥獣については、第二種特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数の適正な管理を行います。（みどり自然課）
- 鳥獣害対策として捕獲したニホンジカのジビエや皮製品としての有効利用を推進します。（みどり自然課）
- 多様な生態系[※]や潤いのある水辺環境を保全するため、生態系[※]や自然環境等に配慮し、自然環境と調和した河川整備を推進します。（再掲）（治水課）
- 県民、民間団体、事業者、市町村との連携のもと、水辺環境の保護意識の向上と保全活動を促進します。（治水課）
- 健全な水循環系の構築と水を生かした地域や産業の振興を図るため、「やまなし水政策ビジョン」及び「やまなし『水』ブランド戦略」に基づき、施策の展開を図ります。（森林環境総務課）
- 「水」を地域資源とした持続可能な地域づくりの実現を目指します。
（森林環境総務課）

「緑をまもる」の指標

■巨樹・名木の診断件数 (件/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
件数	41	50	60

※現状：みどり自然課及び学術文化財課調べ

■企業・団体の森づくり活動箇所数 (箇所/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
箇所数	59	75	90

※現状：みどり自然課調べ

■森づくりによるCO₂吸収認証件数 (件/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
認証件数	—	—	22

<参考> 森づくりによるCO₂吸収認証量 (t-CO₂/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
CO ₂ 吸収量	184	220	270

※現状：みどり自然課調べ



湯沢の思いスギ (南アルプス市)

【関連する山梨県総合計画】

- 戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略
- 戦略② 次世代「やまなし」投資戦略
- 戦略④ 安心「やまなし」充実戦略
- 戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

【関連するSDGs】



3-4 緑をまなぶ

1 緑にふれあう意識の醸成と機会の提供

- 緑化活動に対する理解を深めるため、民間団体、市町村等関係機関との連携のもと、各種イベントを開催し、緑化の推進に関する普及啓発を進めます。
(みどり自然課)
- 森林環境教育の充実を図るため、自然体験活動や自然を活かした子育て等、幼児教育の推進を行います。(みどり自然課)
- 森林体験学習等を通して、特色ある環境教育を推進するとともに、学校教育や社会教育を通して自然とのふれあいを重視した体験的な学習を展開し、環境保全活動等につなげる取り組みを進めます。(再掲)
(森林環境総務課・みどり自然課・義務教育課・高校教育課・社会教育課)
- 県民の行う身近な緑化活動を支援するため、緑に関する学習機会を提供するとともに、樹木匠^{*}による緑化相談や緑サポーター^{*}など緑づくりの専門家の養成及び緑化活動に関する情報提供等を行います。(みどり自然課)
- 森林や緑を大切に作る心を育てるため、緑を活用した教育プログラムを推進します。(再掲) (みどり自然課)
- 「やまなし環境教育等推進行動計画」に基づき、環境教育や環境学習に係る施策の総合的、計画的な推進を図ります。(再掲) (森林環境総務課)
- 学校、民間団体、地域との連携を図る中で、こどもエコクラブ^{*}や緑の少年隊^{*}などの活動の促進を図るとともに、高齢者に対しても緑について学ぶ機会を提供します。(再掲) (森林環境総務課・みどり自然課・社会教育課)
- 児童を対象に、森林・林業の現状や保護、活用について理解を深めるため、森林環境教育副読本「くらしと森林」を小学校に配布し社会科副教材として活用します。(みどり自然課)
- 子供たちが、山梨の豊かな自然や多様な生物への理解を深め、それらに対する愛情をもつことができるように、郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習の推進を図ります。(義務教育課)
- (公財)山梨県緑化推進機構や(公財)やまなし環境財団等と連携し、森づくりや植樹活動等を行う民間団体に対し支援します。
(森林環境総務課・みどり自然課)
- 環境に関する職場研修や地域における環境学習を行うにあたり、やまなしエコティチャーなどの積極的な活用を促進します。(森林環境総務課)
- 地域や家庭において地球温暖化対策に関する普及啓発や実践活動へのアドバイスを行う「地球温暖化防止活動推進員」の活動を通じ、市町村、団体などを支援します。(エネルギー政策課)
- 山梨県森林総合研究所などの県有施設を中心に、緑に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を身につけるための学習の機会を提供します。(森林環境総務課)
- 自然公園、自然環境保全地区及び自然記念物を自然監視員^{*}・山岳レインジャー^{*}が巡回監視することで、自然環境保全を図るとともに、訪れる人々への自然環境保護意識の高揚を図ります。(みどり自然課)

- 県民が森林と親しみ、森林への理解が深められるよう森林公園等におけるプログラムの充実を図ります。（再掲）（県有林課）
- 山や森林に親しむことを通じて、緑豊かな美しい景観など山や森林から得られる恩恵や、それらによって育まれた文化、歴史を改めて認識してもらう契機とするため、やまなしで過ごす「山の日」実践活動などを展開します。（森林環境総務課）
- 富士山及び北麓地域の環境保全と適正な利用を促進し、富士山を将来に引き継ぐよう、普及啓発を行います。（世界遺産富士山課）
- 公共建築物等の木造化・木質化の促進や普及啓発など、県産材の利用拡大に向けた取り組みを進めます。（再掲）（林業振興課）
- エコツアー主催者及び関係機関とによる「富士山青木ヶ原樹海等エコツアーガイドライン推進協議会」の開催を通じて、青木ヶ原樹海等の原生的な自然環境を保全し、その適正かつ持続的な利用を目指して策定した富士山青木ヶ原樹海等エコツアーガイドラインの普及啓発等を図ります。（世界遺産富士山課）

2 緑化推進に向けた人材の育成

- 県民の行う身近な緑化活動を支援するため、緑に関する学習機会を提供するとともに、樹木医^{*}による緑化相談や緑サポーター^{*}など緑づくりの専門家の養成及び緑化活動に関する情報提供等を行います。



緑の教室(庭木の剪定講座)

- （再掲）（みどり自然課）
- 県民・事業者の環境教育や環境学習を支援するため指導者を派遣し、人材の育成に努めるとともに、指導者同士のネットワーク化を図ります。（森林環境総務課・みどり自然課）
- 山梨県森林総合研究所等において、教職員や研究者等を対象とした緑の環境教育等に関する指導者養成のためのプログラムを実施します。（森林環境総務課・林業振興課）
- ICT技術を活用した効率的な森林調査手法の確立や集材現場における作業の効率化の研究を進めるとともに、これらの新技術を活用できる人材の育成を進めます。（県有林課）

3 緑に関する情報の提供と調査研究の推進

- 県民の行う身近な緑化活動を支援するため、緑に関する学習機会を提供するとともに、樹木医^{*}による緑化相談や緑サポーター^{*}など緑づくりの専門家の養成及び緑化活動に関する情報提供等を行います。（再掲）（みどり自然課）
- 「やまなしの環境」等、ホームページの情報の充実など、様々な媒体を活用し、県民、事業者等へ利便性の高い正確な情報を速やかに提供する体制の確立に努めます。（森林環境総務課）

- 緑に関する調査研究の実施とともに、県内外の研究機関や大学等との連携により、互いの技術力や研究成果を活用した調査研究の推進を図ります。
(森林環境総務課)
- 県の試験研究機関において、本県特有の自然環境や資源の保全、新技術の開発などにつながる研究に取り組むとともに、研究成果が県民生活に普及し、実際に活用されるよう、積極的に情報提供を行います。
(私学・科学振興課・森林環境総務課)

4 緑に関わる多様な主体の連携

- 緑化活動に対する理解を深めるため、民間団体、市町村等関係機関との連携のもと、各種イベントを開催し、緑化の推進に関する普及啓発を進めます。(再掲) (みどり自然課)
- 県民、民間団体、事業者、市町村との連携を図りながら、「やまなしクールチョイス県民運動」を推進し、緑のカーテンの設置やクールシェアなどを実施することで、緑についての理解を促進します。(エネルギー政策課)
- (公財)山梨県緑化推進機構や(公財)やまなし環境財団等と連携し、森づくりや植樹活動等を行なう民間団体に対し支援します。(再掲)
(森林環境総務課・みどり自然課)
- 県民、民間団体、事業者、市町村が連携して行う、身近な環境保全活動への参加機会の提供により、環境に配慮した行動の定着を図ります。
(森林環境総務課)
- 上流域と下流域との住民、市町村、企業等が連携し、流域に与えている環境負荷やその改善のために果たすべき役割を認識し、クリーンキャンペーンや交流会など、水環境を保全するための取り組みを促進します。(森林環境総務課)
- 県民・事業者の環境教育や環境学習を支援するため指導者を派遣し、人材の育成に努めるとともに、指導者同士のネットワーク化を図ります。(再掲)
(森林環境総務課・みどり自然課)
- 教育関係機関と連携し、森林の整備及び保全に関する必要な知識の普及を進め、また、学校林等を活用した体験活動を通じて森林環境教育の充実を図ります。(再掲) (みどり自然課・林業振興課)
- 富士山、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父山塊などの原生の自然や景観を次代に引き継いでいくため、県民、事業者、関係機関との連携を図りながら、環境保全に関する施策を進めます。(再掲)
(みどり自然課)
- 県民、民間団体、事業者、市町村との連携のもと、水辺環境の保護意識の向上と保全活動を促進します。(再掲)
(治水課)



多様な主体により森づくり活動

(緑をまなぶ) 推進施策の展開

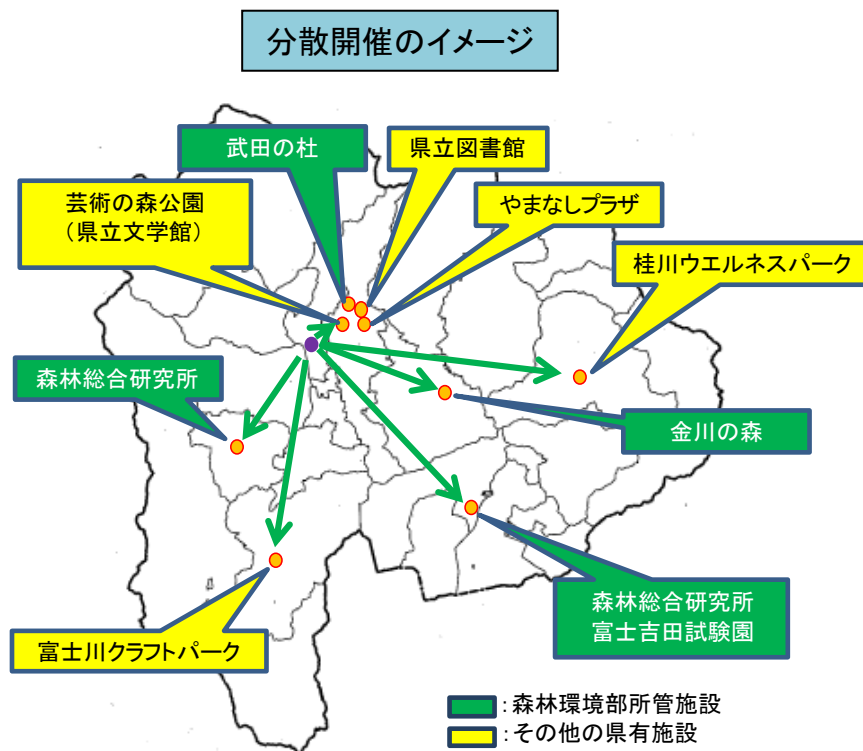
緑をつくり、いかし、まもるためには、県民全体の緑の大切さや重要性への理解と協力が不可欠であります。

県では、緑の普及啓発事業として、緑の教室などを通じた学習機会の提供や緑化相談を通じた緑化情報の提供など、各種の緑化推進事業を展開しています。

これからも、県民の「身近な施設で学びたい」や「もっと手軽に緑の情報を得たい」などのニーズに応え、より多くの県民が主体的に緑づくりに取り組む意識を醸成するための施策を積極的に展開していきます。

【講座等の分散開催】

緑化の推進に関する緑の教室などの普及啓発事業を、県内各施設で分散開催し、魅力的な講座を提供します。



【ITの活用】

従来の対面による緑化相談に加えて、IT・SNSなどを活用し情報の提供・共有を行ないます。



「緑をまなぶ」の指標

■緑の教室受講者数 (人/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
受講者数	980	1,150	1,380

※現状：みどり自然課調べ



緑の教室

■緑化相談件数 (件/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
件数	1,314	1,650	2,000

※現状：みどり自然課調べ

■緑化情報ホームページアクセス数 (回/年)

年度	現状(H24)	H30	R5
アクセス数	6,000	9,000	24,000

※現状：みどり自然課調べ

■生物多様性^{*}の言葉の認知度 (%/年) (再掲)

年度	現状(H26)	H30	R5
割合	46	—	75

【関連する山梨県総合計画】

- 戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略
- 戦略② 次世代「やまなし」投資戦略
- 戦略④ 安心「やまなし」充実戦略
- 戦略⑤ 快適「やまなし」構築戦略

【関連するSDGs】



第4章 計画の推進体制

- 緑豊かな生活環境を次代に引き継ぐためには、県民、民間団体、事業者、行政などの多様な主体が期待される役割を果たすとともに、お互いが連携し、社会全体で緑を支えていく必要があります。
- この計画の目標を達成するために、多様な主体が期待される役割を果たすとともに、連携することにより、社会全体で県土の緑化推進に取り組んでいきます。

4-1 緑づくりの推進体制

1 多様な主体の役割

(1) 県民

- 行政が実施する緑化推進に関する施策への協力
- その他の多様な主体が実施する緑に関する取り組みへの参画
- 家庭や地域などの身近な緑化の取り組み
- 「緑の募金」への理解と協力

(2) 民間団体

- 行政が実施する緑化推進に関する施策への協力
- 地域における自発的な緑化活動の実施と情報の発信
- 地域住民や企業、行政等との再携による緑化活動の実施
- 「緑の募金」を通じた緑づくりへの参加

(3) 事業者

- 行政が実施する緑化推進に関する施策への協力
- その他の多様な主体が実施する緑に関する取り組みへの協力
- 工場、事業所等の緑化活動の実施
- CSR等としての地域における緑化活動の実施
- 「緑の募金」への理解と協力

(4) 市町村

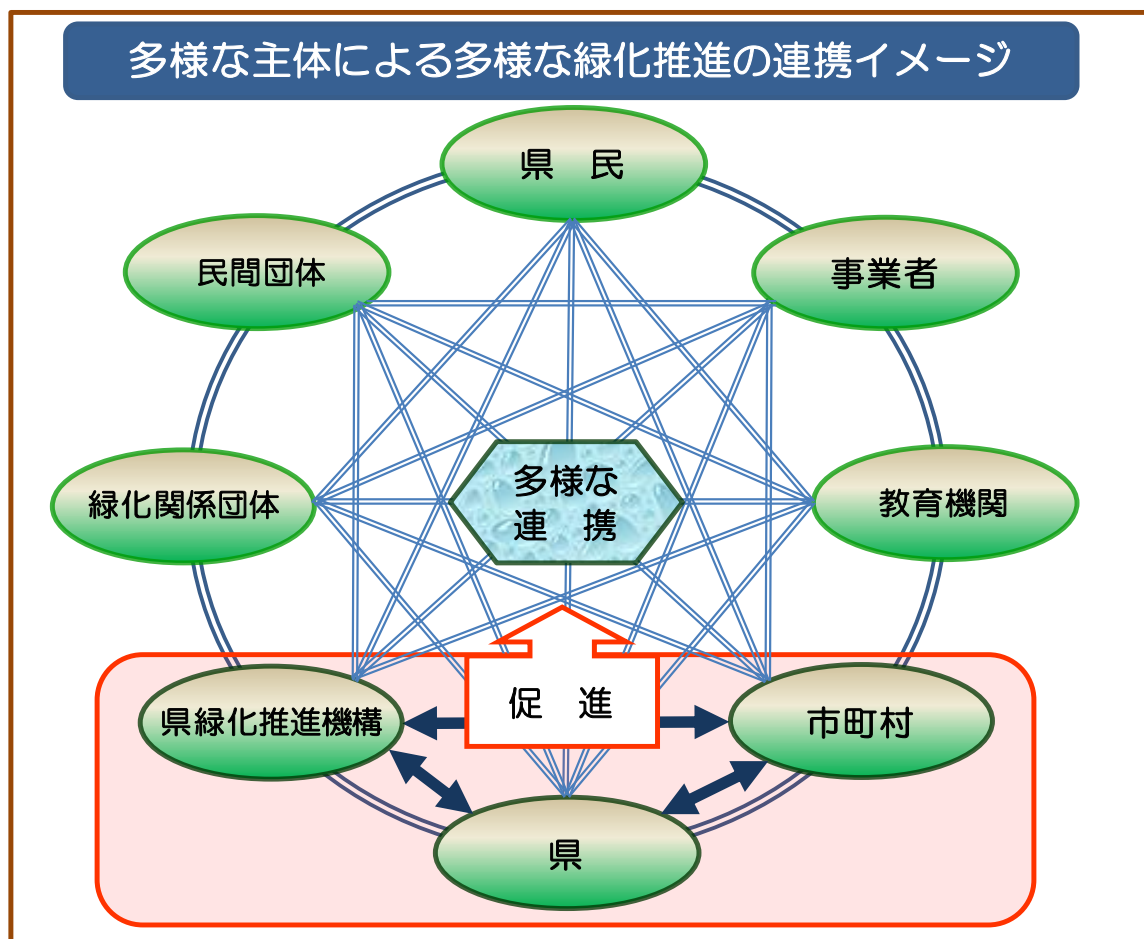
- 県の緑化施策と連携した地域における緑づくりの展開
- 「緑の基本計画」等の緑化推進に関する計画の策定と実施
- 地域における緑化活動への支援

(5) 県

- 条例や計画等に基づく総合的な緑化施策の企画と展開
- 緑化推進に向けた知識の普及、情報の提供、人材の育成
- 緑に関する多様な主体の連携に向けた調整と支援

2 多様な主体の連携

県内の環境緑化の推進を図っていくため、これらの多様な主体が連携し協働することによって、その力を最大限に発揮できるよう、県、市町村、（公財）山梨県緑化推進機構が中心となって、緑化推進体制の構築に努めていきます。



4-2 (公財) 山梨県緑化推進機構等との連携

(1) (公財) 山梨県緑化推進機構との連携

○ 現在の(公財)山梨県緑化推進機構は、県土の緑を守り、育てる県民運動を推進するため、平成2(1990)年1月に「(財)山梨県みどりの基金」として設立しました。

平成7(1995)年11月、この団体は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」の施行に伴い、知事が指定する緑化推進委員会として、「(財)山梨県緑化推進機構」に名称を変更しました。

それ以後は、緑の募金運動を展開するとともに、緑の基金と緑の募金を活用して、県とともに、本県の緑化や森林整備を推進する役割を担い、平成23(2011)年1月、公益財団法人に移行し、現在に至っています。

- 山梨県緑化推進機構には、支部として県内4つの県林務環境事務所の管内ごとに、地区緑化推進会議が設置され、分会として全27市町村ごとに、市町村緑化推進組織が設置され、機構の下部組織として、各区域内における緑の募金活動と緑化推進活動を展開しています。
- 多様な主体による緑化の推進を図る上で、(公財)山梨県緑化推進機構が担う役割の重要性は一層増してきており、今後とも県との各役割分担を明確にする中で連携の強化を図、県土の緑化推進に取り組みます。

(2) 緑の少年隊^{*}山梨県連盟との連携

- 次代を担う少年少女たちが緑とのふれあいを通して、緑を守り、緑を育てる心を養うことを目的に結成された緑の少年隊^{*}相互の緊密な連絡により自主的な活動を促進するために、昭和63(1988)年9月に「緑の少年隊^{*}山梨県連盟」が結成され、事務局を(公財)山梨県緑化推進機構内に置いて、平成30年度では、県内の65隊、7,264名の緑の少年隊^{*}が活動しています。



緑の少年隊^{*}森林学習会



みどりの募金活動

(3) やまなし森づくり Kommission^{*}との連携

- 平成19(2007)年8月、県内の森づくり活動を支援する組織として、林業関係団体、環境関係団体、NPO法人等(26団体)で構成する「やまなし森づくり Kommission^{*}」を設立し、事務局を(公財)山梨県緑化推進機構内に置いて、多様な主体による森づくり活動を支援することにより、企業・団体の森づくり活動を推進しています。

(4) その他の緑化関係団体との連携

- 本県には、その他にも、緑化に関する専門的な知識や技術を有する団体が数多くあります。
- 県の緑化施策の推進を図る上で、これらの団体の協力も必要であり、その他の関係団体とも連携して、本県の緑化の推進を図ります。

4-3 庁内の推進体制

○ 山梨県緑化施策推進庁内連絡会議

緑化推進関連事業を実施する関係各課等で構成する「山梨県緑化推進施策推進庁内連絡会議」により、所管する様々な事業を展開する中で本計画の推進を図ります。

■ 庁内連絡会議の構成所属

総合政策部：政策企画課、地域創生・人口対策課

県民生活部：県民生活・男女参画課、世界遺産富士山課、私学・科学振興課

総務部：財産管理課、市町村課

福祉保健部：福祉保健総務課

森林環境部：森林環境総務課、大気水質保全課、森林整備課、林業振興課、県有林課、
治山林道課、みどり自然課（事務局）

エネルギー局：エネルギー政策課

産業労働部：産業政策課、商業振興金融課

観光部：観光プロモーション課、観光資源課

農政部：農村振興課、花き農水産課、耕地課

県土整備部：県土整備総務課、景観づくり推進室、道路整備課、道路管理課、
治水課、砂防課、都市計画課、建築住宅課、住宅対策室、営繕課

教育委員会：学校施設課、義務教育課、高校教育課、社会教育課、学術文化財課

参考資料

【身近な緑に関するアンケート調査】（平成26年度現計画策定時）

- 県民の緑に対する意識の変化等を把握するため、平成15（2003）年に実施した「身近な緑に関する対するアンケート調査」と同様の調査を行い、その結果との比較を行いました。

（1）調査対象：県政モニター

区分	平成15年度	平成24年度
一般モニター※ ¹	361名	323名
インターネットモニター※ ²	104名	73名
合計	465名	396名

※1 住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の県民に調査依頼

※2 インターネットによるアンケート調査

（2）調査期間

平成15（2003）年度：平成15（2003）年9月～10月

平成24（2012）年度：平成24（2012）年12月

（3）回答者数(回答率)

区分	平成15年度	平成24年度
一般モニター	335名 (92.8%)	248名 (76.8%)
インターネットモニター	89名 (85.6%)	44名 (60.3%)
合計	424名 (91.2%)	292名 (73.7%)

（4）主な調査内容及び調査結果

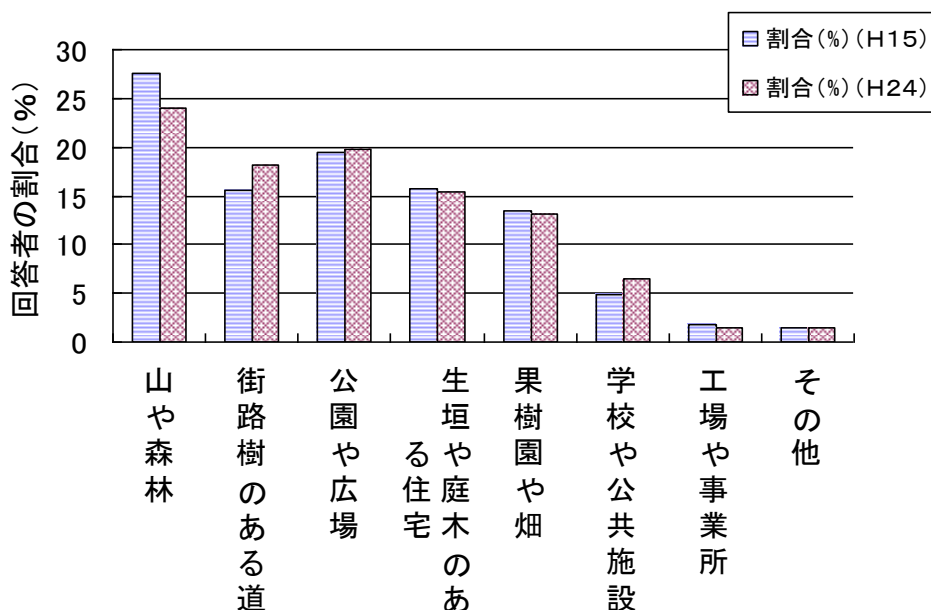
アンケートの結果は、次のとおりです。なお、集計の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

① 身近な緑を感じる場所

問 あなたが「身近な緑」を感じる場所はどこですか。次の中からいくつでも○印を付けてください。「身近な緑」とは、日常生活の行動範囲内にある樹木、草花などを指すこととします。

1. 山や森林 2. 街路樹のある道 3. 公園や広場 4. 生垣や庭木のある住宅
5. 果樹園や畑 6. 学校や公共施設（国、県及び市町村等の庁舎、公民館、図書館等）
7. 工場や事業所 8. その他

【アンケート結果】



区分	平成15年度		平成24年度		増減 割合 (%)
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
山や森林	361	27.6	236	24.0	-3.6
街路樹のある道	205	15.7	179	18.2	2.5
公園や広場	255	19.5	195	19.8	0.3
生垣や庭木のある住宅	207	15.8	152	15.5	-0.3
果樹園や畑	175	13.4	129	13.1	-0.3
学校や公共施設	64	4.9	63	6.4	1.5
工場や事業所	23	1.8	14	1.4	-0.4
その他	19	1.5	15	1.5	0.0
合計	1309		983		-

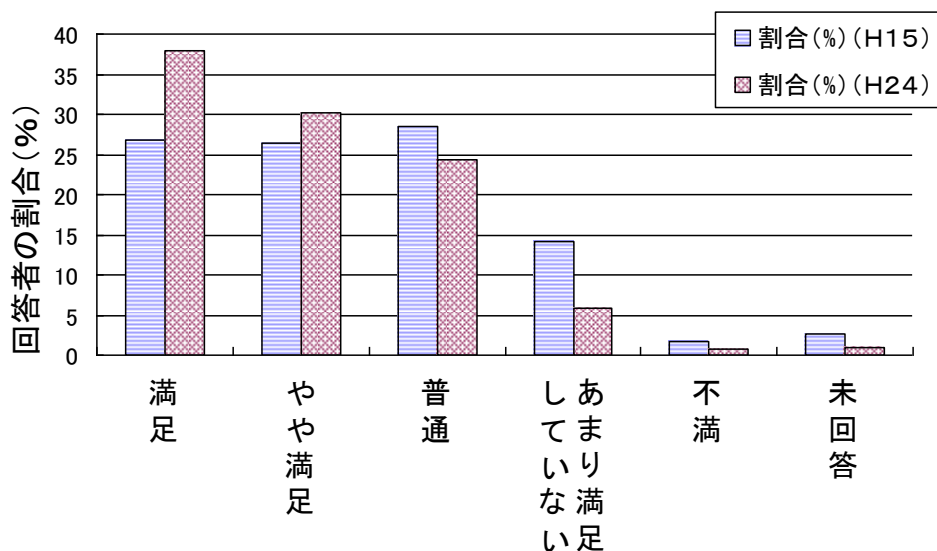
- 平成15（2003）年度、平成24（2012）年度ともに身近な緑を感じる場所として、「山や森林」とした回答が最も多い。
- 「公園や広場」、「街路樹のある道」、「生垣や庭木のある住宅」、「果樹園や畑」とする回答は多いが、「学校や公共施設」、「工場や事業所」とした回答は少ない。
- 平成15（2003）年度と比較して平成24（2012）年度は、街路樹や公共施設と回答する割合が若干増えているが、全体的には大きな意識の変化は見られない。

② 身近な緑の満足度

問 あなたは身近な緑の現状に満足していますか。次の中からいずれか一つに○印を付けてください。

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. あまり満足していない 5. 不満

【アンケート結果】



区分	平成15年度		平成24年度		増減 割合 (%)
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
満足	113	26.7	111	38.0	11.3
やや満足	112	26.4	88	30.1	3.7
普通	121	28.5	71	24.3	-4.2
あまり満足していない	60	14.2	17	5.8	-8.4
不満	7	1.7	2	0.7	-1.0
未回答	11	2.6	3	1.0	-1.6
合計	424		292		—

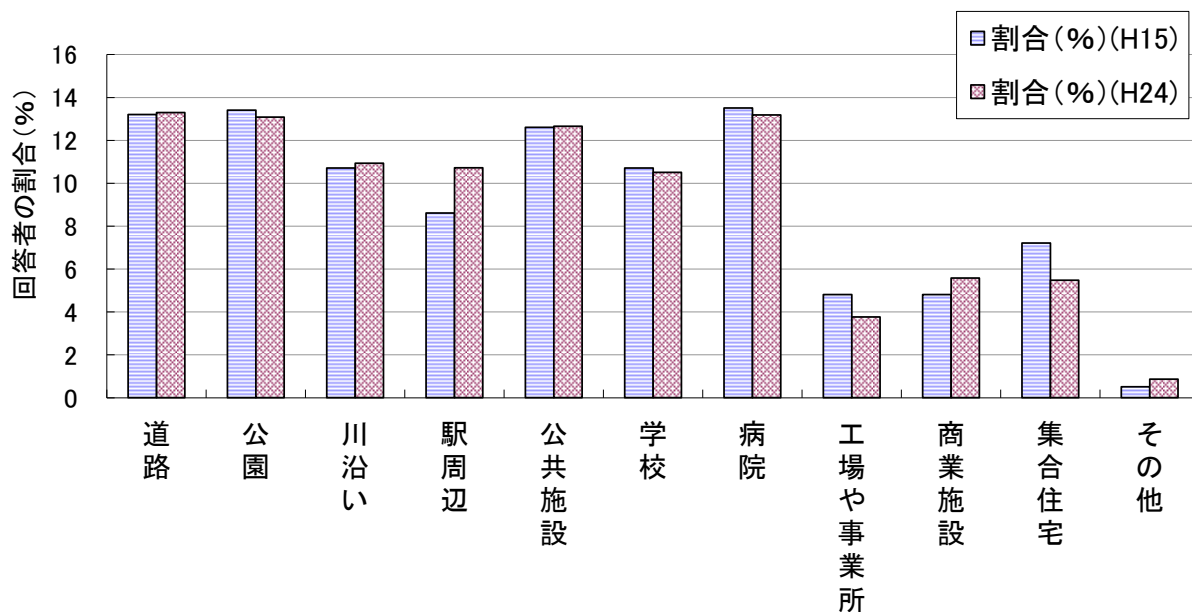
- 「満足」、「やや満足」と回答した割合は平成15年度53.1%、平成24(2012)年度68.1%。全体的な満足度は上昇している。
- 平成24(2012)年度の結果について居住地別に整理すると、「満足」、「やや満足」とした回答は、峡南地域で最も割合が高く80.0%、峡東地域で73.2%、富士・東部地域74.6%と高い割合となっている。最も低い中北地域についても、63.1%となっている。

③ 身近にもっと緑があれば良いと思う場所

問 身近にもっと緑があれば良いと思う場所はどこですか。次の中から5つまで選んで○印を付けてください。

1. 道路 2. 公園 3. 川沿い 4. 駅周辺
5. 公共施設（国、県及び市町村等の庁舎、公民館、図書館等） 6. 学校
7. 病院 8. 工場や事業所 9. 商業施設 10. 集合住宅
11. その他（自由回答）

【アンケート結果】



区分	平成15年度		平成24年度		増減 割合 (%)
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
道路	201	13.2	124	13.3	0.1
公園	204	13.4	122	13.1	-0.3
川沿い	163	10.7	102	10.9	0.2
駅周辺	132	8.6	100	10.7	2.1
公共施設	193	12.6	118	12.6	0.0
学校	164	10.7	98	10.5	-0.2
病院	207	13.5	123	13.2	-0.3
工場や事業所	73	4.8	35	3.8	-1.0
商業施設	74	4.8	52	5.6	0.8
集合住宅	110	7.2	51	5.5	-1.7
その他	7	0.5	8	0.9	0.4
合計	1528		933		-

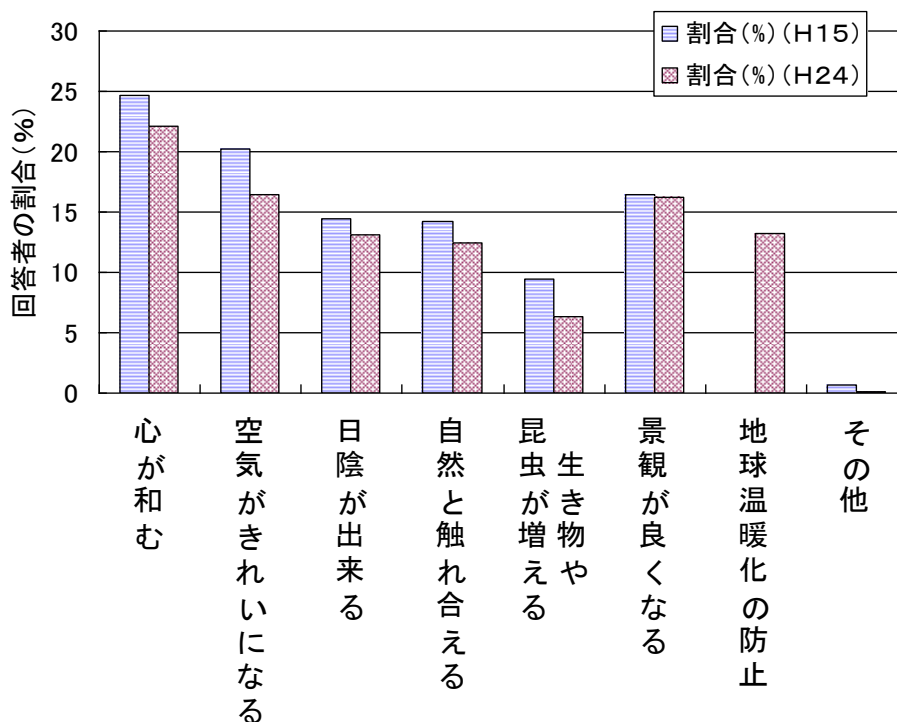
- 平成15（2003）年度から平成24（2012）年度にかけて、全体的な傾向に大きな変化は見られない。
- 駅周辺については、若干要望が増えている。
- 道路、公園、病院等の公共スペースについての要望が高く、工場や商業施設等の民有地についての要望は低いといえる。

④ 身近な緑の効用

問 身近な緑の効用は何だと思いますか。次の中からいくつでも○印を付けてください。

1. 心が和む
2. 空気がきれいになる
3. 日陰が出来る
4. 自然と触れ合える
5. 生き物や昆虫が増える
6. 景観が良くなる
7. 地球温暖化の防止
8. その他

【アンケート結果】



区分	平成15年度		平成24年度		増減 割合 (%)
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
心が和む	363	24.7	257	22.1	-2.6
空気がきれいになる	297	20.2	192	16.5	-3.7
日陰が出来る	211	14.4	152	13.1	-1.3
自然と触れ合える	208	14.2	145	12.5	-1.7
生き物や 昆虫が増える	138	9.4	74	6.4	-3.0
景観が良くなる	240	16.4	189	16.2	-0.2
地球温暖化の防止	—	—	154	13.2	13.2
その他	10	0.7	1	0.1	-0.6
合計	1467	—	1164	—	—

※「地球温暖化の防止」の設問は、平成24年度調査で新設しました。

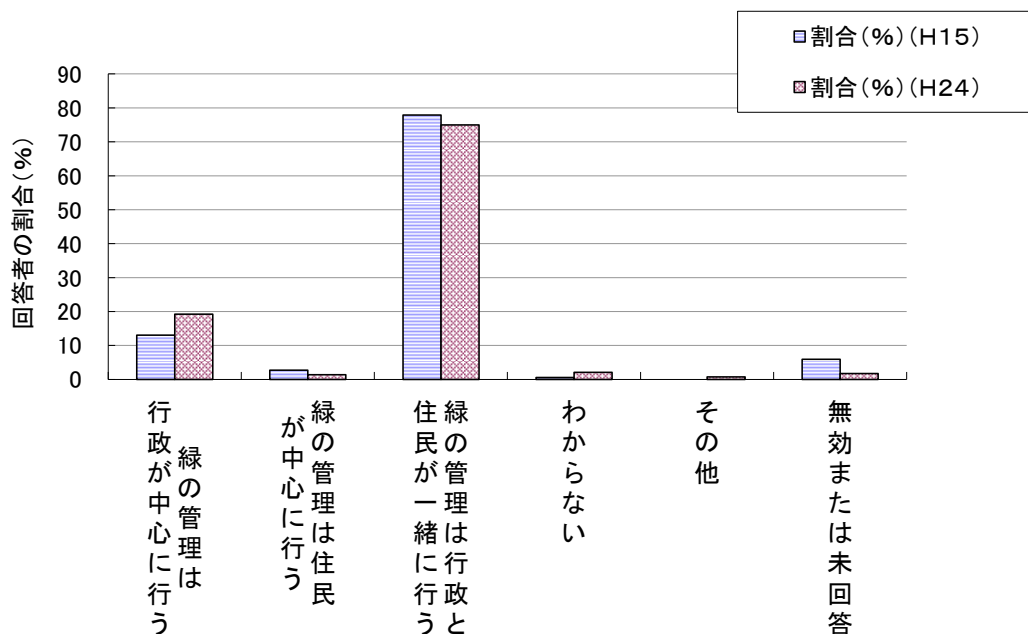
- 平成15年から全体的な傾向に大きな変化は見られない。
- 身近な緑の効用としては、「心が和む」とした回答が最も多い。
- 今回調査で追加した「地球温暖化の防止」についても、緑の効用が認知されている。

⑤ 身近な緑の管理

問 道路や公園などの緑を管理する上で、住民と行政の役割をどのように考えますか。
次のいずれか一つに○印を付けてください。

1. 緑の管理は行政が中心に行う 2. 緑の管理は住民が中心に行う
3. 緑の管理は行政と住民が一緒に行う 4. わからない 5. その他

【アンケート結果】



区分	平成15年度		平成24年度		増減 割合 (%)
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
緑の管理は行政が中心に行う	57	13.0	56	19.2	6.2
緑の管理は住民が中心に行う	12	2.7	4	1.4	-1.3
緑の管理は行政と住民が一緒に行う	342	77.9	219	75.0	-2.9
わからない	2	0.5	6	2.1	1.6
その他	0	0	2	0.7	0.7
無効または未回答	26	5.9	5	1.7	-4.2
合計	439		292		—

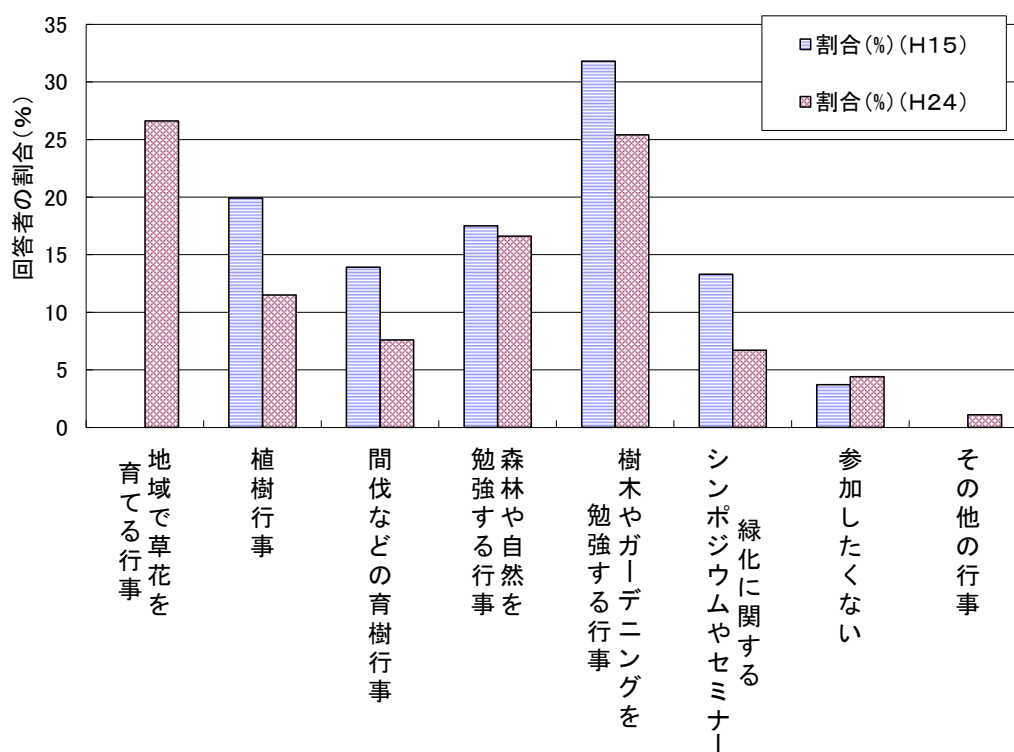
- 平成15（2003）年度、平成24（2012）年度とともに身近な緑の管理は「行政と住民が一緒に行う」とした回答が約8割を占めている。
- 一方で、「行政が中心に行う」とする回答が約6ポイント増加している。

⑥ これから参加したいと思う緑に関する事項

問 これから参加したいと思う緑に関連する行事はどのようなものですか。次の中からいくつでも○印を付けてください。

1. 地域で草花を育てる行事
2. 植樹行事
3. 間伐などの育樹行事
4. 森林や自然を勉強する行事
5. 樹木やガーデニングを勉強する行事
6. 緑化に関するシンポジウムやセミナー
7. 参加したくない
8. その他の希望する行事

【アンケート結果】



区分	平成15年度		平成24年度		増減
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	割合 (%)
地域で草花を育てる行事			139	26.6	—
植樹行事	152	19.9	60	11.5	-8.4
間伐などの育樹行事	106	13.9	40	7.6	-6.3
森林や自然を勉強する行事	134	17.5	87	16.6	-0.9
樹木やガーデニングを勉強する行事	243	31.8	133	25.4	-6.4
緑化に関するシンポジウムやセミナー	102	13.3	35	6.7	-6.6
参加したくない	28	3.7	23	4.4	0.7
その他の行事			6	1.1	—
合計	765		523		—

※「地域で草花を育てる行事」の設問は、平成24年度調査で新設しました。

- 平成24年度に新設した「地域で草花を育てる行事」が最も回答数が多い一方、それ以外の回答が減少している。

【県が選定した郷土種（平成15年度緑化計画より）】

○ 緑化園で養成する樹種は、次の事項を考慮して選定しました。

- ◆ 一般に流通が少ない。
- ◆ 大型化しても手間がかからず移植可能。
- ◆ 県の木、県の花、山梨県周辺に自生に限られる貴重種等。
- ◆ 現在、利用が少ないが、緑化樹として推奨できる。
- ◆ 緑化樹で利用しない場合でも、木材としての利用価値も高い。

郷土種の特性

暖温帯：標高 300m以下、中間温帯：標高 300m～1,200m、冷温帯：標高 1,200m～1,500m

（「山梨県植物誌」から）耐陰性：陽＝陽樹 中＝半陰樹 陰＝陰樹 成長性：○＝早い △＝中庸 ×＝遅い

乾湿性：乾燥・湿潤に対する適応 耐剪定性：○＝強 ×＝弱

耐煙性：○＝強 △＝中庸 ×＝弱 移植難易度：○＝容易 △＝中庸 ×＝困難

種別	樹種名	観賞性			生育特性				取扱い		備考	
		花	葉	実	耐陰性	乾湿性	耐煙性	成長性	耐剪定性	移植難易度		
高木 暖温帯	常緑広葉	アラカシ			○	中	中	○	○	△	×	生垣.遮蔽.防火.公園樹
	常緑広葉	ウラジロガシ			○	陰	中		○	△	×	遮蔽、防火、公園樹
	常緑広葉	シラカシ			○	陰	湿	○	○	△	×	生垣.遮蔽.防風.防火
	常緑広葉	ヤブツバキ	○		○	陰	中	○	×	○	△	生垣.防火.公園樹
	常緑広葉	ユズリハ		○		陰	耐湿	○	△	×	△	防火.公園樹
中間温帯	落葉広葉	アオナシ	○		○	陽	耐湿		○	△	△	公園樹.記念樹.実食用
	落葉広葉	アカシデ				陽	中		○	×	○	緑陰樹.公園樹
	常緑針葉	アカマツ				陽	乾	×	○	△	△	防風.記念樹
	落葉広葉	イヌシデ				中	耐乾	△	○	×	○	緑陰樹.公園樹
	落葉広葉	イロハモミジ		○		中	湿	△	○	△	○	県の木
	落葉広葉	ウワミズザクラ	○		○	陽	湿	△	○	△	△	緑陰樹.実食用
	落葉広葉	ウリカエデ		○		中	湿		△	△	○	
	落葉広葉	ウリハダカエデ		○		中	湿		△	△	△	緑陰樹
	落葉広葉	エゴノキ	○		○	中	好湿	-	○	△	△	緑陰樹.公園樹
	落葉広葉	エドヒガン	○	○		陽	中	△	○	△	○	
	落葉広葉	エノキ				陽	中	○	○	△	○	緑陰樹.公園樹
	落葉広葉	オオモミジ		○		中	湿	△	○	△	○	緑陰樹.公園樹
	落葉広葉	カマツカ	○	○	○	陽	耐乾		△	○	○	
	落葉広葉	クヌギ			○	陽	耐湿	○	○	×	×	
	落葉広葉	クマシデ				中	中		○	×	○	緑陰樹.公園樹
	落葉広葉	クリ			○	陽	弱乾	△	○	△	△	緑陰樹.果樹
	落葉広葉	ケヤキ		○		陽	好湿	△	○	△	○	緑陰樹.公園樹.街路樹
	落葉広葉	コナラ		○		陽	耐乾	△	○	△	○	緑陰樹
	落葉広葉	サワシバ				中	耐湿			○	△	緑陰樹

種別	樹種名	観賞性			生育特性				取扱い		備考				
		花	葉	実	耐陰性	乾湿性	耐煙性	成長性	耐剪定性	移植難易度					
高木	中間温暖帯	常緑針葉	サワラ			陰	耐湿	○	○	○	○	生垣.遮蔽			
		常緑針葉	スギ			陽	好湿	×	○	○	×	生垣.遮蔽.防風			
		落葉広葉	ズミ	○	○	○	陽	耐湿		△	○	△			
		常緑広葉	ソヨゴ			○	陽	耐乾	△	○		△	防火		
		落葉広葉	ツノハシバミ			○	陽	中		△	○	○	実食用		
		落葉広葉	ナツツバキ	○			中	中	△	○	×	○	公園樹		
		落葉広葉	ネムノキ		○		陽	中	△	○	△	×			
		落葉広葉	ハシバミ			○	陽	中		△	○	○	実食用		
		常緑針葉	ヒノキ				陰	耐乾	○	○	○	△	生垣.遮蔽.公園樹		
		常緑針葉	ヒメコマツ				中	中		○	△	×			
		落葉広葉	ヒメシャラ	○			陽	好湿	△	○	△	○	茶庭		
		常緑針葉	ビャクシン			○	陽	乾	△	×	○	×			
		落葉広葉	マンサク	○			中	中		△	△	○			
		落葉広葉	ミズキ	○		○	陽	中		○	×	○	緑陰樹.公園樹		
		落葉広葉	メグスリノキ		○		中	中		△	△	△			
		落葉広葉	ヤマザクラ	○	○		陽	湿	△	○	×	△	緑陰樹		
		落葉広葉	ヤマナシ	○		○	陽	耐湿		○	△	△	公園樹.記念樹		
		落葉広葉	ヤマボウシ	○	○	○	陽	好湿		○	△	○	公園樹		
		高木	冷温帯	落葉広葉	アオハダ			○	中	耐乾		△	×	△	緑陰樹.公園樹
				落葉広葉	アズキナシ	○	○	○	陽	耐乾		△	△	△	緑陰樹.公園樹
落葉広葉	イタヤカエデ				○		中	中		○	△	○	公園樹		
常緑針葉	イチイ				○	○	陰	好湿	○	×	○	△	生垣.公園樹		
落葉広葉	イヌエンジュ			○			陽	好湿	○	○	△	△	緑陰樹.公園樹.街路樹		
常緑針葉	ウラジロモミ						中	中	×	△	△	×	公園樹		
落葉広葉	オヒョウ				○		中	中		○	△	△	公園樹		
落葉広葉	カシワ				○	○	陽	中		△	×	△			
落葉広葉	カツラ				○		陽	好湿	△	○	△	○	生垣.公園樹		
落葉広葉	カラマツ				○		陽	中		○	△	×	生垣.防風.公園樹		
常緑針葉	キタゴヨウ						中	乾		○	△	×			
落葉広葉	コブシ			○			中	耐湿	○	○	×	○	緑陰樹.公園樹.芳香		
落葉広葉	コハウチワカエデ				○		中	中		△	△	○			
落葉広葉	シラカバ				○		陽	乾	○	○	△	△			
落葉広葉	トチノキ				○		中	好湿	○	○	×	△	緑陰樹.公園樹.街路樹		
落葉広葉	ハウチワカエデ				○		中	中		△	△	○			
落葉広葉	ハクウンボク			○	○	○	中	中	△	○	△	○	並木		
落葉広葉	ハシドイ			○			中	中		△	△	○	公園樹.芳香		
落葉広葉	ハルニレ						中	耐湿		○	△	○	緑陰樹.公園樹.街路樹		
落葉広葉	ヒコサンヒメシャラ			○			陽	好湿	△	○	△	○	茶庭		
落葉広葉	ブナ				陰	中		○	×	×	公園樹				
落葉広葉	ホオノキ	○			陰	湿	△	○		△					

種別		樹種名	観賞性			生育特性				取扱い		備考	
			花	葉	実	耐陰性	乾湿性	耐煙性	成長性	耐剪定性	移植難易度		
高木	冷帯	落葉広葉	ミズナラ			○	陽	耐湿		○	○	○	公園樹
	温帯	落葉広葉	ミズメ				陽	中		○	×	×	公園樹、香木
低木	暖帯	常緑広葉	アオキ			○	陰	好湿	○	○	○	○	生垣.遮蔽.防火
		落葉広葉	ガクウツギ	○	○		陰	好湿		○	○	○	
		常緑広葉	ナンテン			○	陰	好湿		△		○	生垣.縁起木
		落葉広葉	ヒサカキ				陰	-	○	△		△	生垣.遮蔽.公園樹
		常緑広葉	ミヤマシキミ	○	○	○	陰	中		△	△	○	
		落葉広葉	ヤブデマリ	○		○	陽	中		○	○	○	
		落葉広葉	ユキヤナギ	○			陽	中		○	○	○	生垣.公園樹
	中間温帯	落葉広葉	ウツギ	○			陽	湿	○	○	○	○	生垣.境界樹
		落葉広葉	ウメモドキ			○	陽	好湿	○	×	×	○	公園樹
		落葉広葉	ガマズミ	○		○	陰	中	△	△	○	○	
		落葉広葉	キハギ	○			陽	中		○	○	○	
		落葉広葉	クロモジ				陰	中		△	○	○	香木
		落葉広葉	サンショウバラ	○		○	陽	中		△	○	○	
		落葉広葉	シモツケ	○			陰	乾	△	○	○	○	公園樹
		落葉広葉	ダンコウバイ	○	○		中	中		△	○	△	芳香花
		落葉広葉	ツリバナ			○	陽	中		○	○	○	
		落葉広葉	ニシキギ		○	○	陰	乾	○	○	○	○	生垣.公園樹
		落葉広葉	ニシキウツギ	○			陽	乾		○	○	○	
		落葉広葉	ノイバラ	○		○	陽	中		○	○	○	芳香花
		落葉広葉	バイカウツギ	○			中	湿		○	○	○	
		落葉広葉	フジザクラ	○			陽	中		○	○	○	県の花
		落葉広葉	マルバハギ	○			陽	乾		○	△	○	
		落葉広葉	ミツバツツジ	○	○		中	耐乾	△	△	△	△	
		落葉広葉	ムラサキシキブ			○	中	中	○	○		○	
		落葉広葉	ヤマアジサイ	○			陰	好湿		○	○	○	
		半落葉広葉	ヤマツツジ	○			陽	耐乾	△	△	○	○	
		落葉広葉	ヤマハギ	○			陽	中		○	○	○	
		落葉広葉	ヤマブキ	○			陰	湿	△	○	△	○	
冷帯	落葉広葉	アイズシモツケ	○			中	中		○	○	△		
	落葉広葉	アズマシャクナゲ	○	○		中	中		×	×	×		
	落葉広葉	カンボク	○	○	○	陽	中		○	○	○		
	落葉広葉	サラサドウダン	○			中	中		○	△	○		
	落葉広葉	ノリウツギ	○			陽	乾		○	○	○		
	落葉広葉	マユミ		○	○	陽	耐湿		○	×	○	公園樹	
	落葉広葉	リョウブ				陽	中	△	△	○	○		
	落葉広葉	レンゲツツジ	○			陰	湿	△	△	△	○		

耐陰性：陽＝陽樹 中＝半陰樹 陰＝陰樹

乾湿性：乾燥・湿潤に対する適応

耐煙性：○＝強 △＝中庸 ×＝弱

成長性：○＝早い △＝中庸 ×＝遅い

耐剪定性：○＝強 ×＝弱

移植難易度：○＝容易 △＝中庸 ×＝困難

参考：「花と緑を楽しむ庭」（ぎょうせい）、造園ハンドブック（（社）日本造園学会）

「樹木根系図説」（誠文堂新光社） 荻住昇

【用語の解説】

ESD	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、ESD とは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動で避けることができないCO ₂ 等の温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせることを。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。
景観アドバイザー	景観に関して専門的な知識を有する学識経験者、実務者等を景観アドバイザーとして登録し、派遣要請のあった事業に対し最も適した助言者を選定し派遣する。
気候変動に関する政府間パネル	人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織。
県レッドデータブック	本県に生息、生育する野生動植物を保護し、生態系の保全を図るため、本県の実態にあった野生生物の種の希少性の評価を行った。
こどもエコクラブ	子どもたちが環境保全活動や環境学習を通じて、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的として、幼児（3歳）から高校生までが参加できる環境活動のクラブのこと。
混住化	農家・非農家、またいわゆる新住民が混在している社会（地域）、農村の都市化（住宅化）のこと。

山岳レインジャー	高山植物を保護するためには、生息状況の調査や盗掘防止の巡視を行っている。その生息分布域が危険を伴う高山帯に集中しているので、現在、その巡視を安全な登山のできる専門家である山梨県山岳連盟に委託している。
CO ₂ の吸収量をクレジット化	森林は間伐など適切な整備を行うことによって、より多くのCO ₂ を吸収する。その吸収量を算定し、カーボン・オフセットに活用できるものとする。
自然監視員	山梨県自然環境保全条例に基づき、市町村職員等や一般県民から知事が任命し、県内各地にある31地区の自然環境保全地区等を中心に、条例に違反する行為がないか県内の自然環境を監視している。
樹木医	樹木の病気を診断して、樹勢の回復を助ける専門家。(一財)日本緑化センターが認定を行っている。
森林セラピー [®]	森林浴などのレクリエーション活動やリハビリテーション、カウンセリングをはじめとした医療活動など、森林や森林を取り巻く環境などを総合的に活用して健康回復・維持・増進を図るための取り組み。
森林文化の森	あるがままの森林の中で自然と親しみ、学び、個性ある郷土の原風景を再生することを目指して整備した森林のこと。現在県内に12箇所あり、この森では、現在ある森林の特徴を最大限生かしながら、地域的な歴史や産業にふさわしい樹種の森林を育成している。
生態系	ある地域に棲む生物(生物群集)と、その生活に影響を与える無機的な環境(土壌、水、空気等)とを総合したシステム。
生物多様性	生命誕生から40億年の生物進化が生み出した地球上に存在するすべての生物の間に違いがあること(変異性)を意味し、遺伝子、種及び生態系の3つの観点から捉えられる。
どんぐりクラブ	どんぐりを拾ってきた児童等を対象に、会員登録を行い、会報の発行や苗木の交換等を通して、緑に親しみ、森林を慈しむ心を醸成することを目的とした取り組み。
二地域居住	都会住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同

一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えて生活拠点を持つこと。

ヒートアイランド現象 主に都市部において、建物や自動車からの廃熱、排ガス、舗装面の熱吸収などによって、郊外よりも夜間気温が下がらなくなる現象。この現象を等温線で描くと、あたかも都市部を中心に「熱せられた島」があるようにみえることから名付けられた。

フットパス イギリスで発祥した森林や田園地帯など、自由に通行できる歩行者のための公共用散策路のことで、国内においても、各地域の特徴を生かしたコースづくりが進んでいる。

緑サポーター 樹木医の指導のもとで緑の保全に関する相談、指導等の補助的な活動を行う者。

一定期間の研修を終了し（一財）日本緑化センターの登録を受けると「緑サポーター」の称号が与えられる。

樹木医の指導のもとで行う「緑サポーター」の活動が1年間に30日以上の場合、その1年は樹木医研修受講者の応募資格に定める業務経験年数に参入することができる。

緑の少年隊 次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした自主的な団体で、日常的に植樹活動、環境美化活動等に取り組んでいる。

木育 子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動

モータリゼーション 自動車が生生活必需品として普及する現象のこと。

やまなし森づくり
コミッション 森林ボランティアグループ、環境関係団体、森林・林業関係団体等と山梨県で構成する任意団体で、企業や団体、県民、学校などの森づくり活動に関する様々なサポートを行っている。

【策定の経緯】

平成25年 1月	県政モニターを対象とした「身近な緑に関するアンケート調査」の実施
平成25年 8月	緑づくりに関わる有識者等13名で構成する「新緑化計画検討委員会」の設置
平成25年 9月	緑化施策推進庁内連絡会議（第1回）
平成25年10月	新緑化計画検討委員会（第1回）
平成25年11月	新緑化計画検討委員会（第2回）
平成25年12月	新緑化計画検討委員会（第3回）
平成25年12月 ～平成26年1月	パブリックコメントの実施
平成26年3月	「山梨県緑化計画－多様な主体が支える緑づくりの推進－」の策定
平成30年11月	森林審議会 中間見直しの考え方、指標の進捗状況等を報告
平成30年12月 令和元年9月	森林審議会 中間見直し（素案）の概要を報告
令和元年10月 ～11月	パブリックコメントの実施
令和元年12月	「山梨県緑化計画－多様な主体が支える緑づくりの推進－」の中間見直し策定

【新緑化計画検討委員会・委員名簿】

(平成26年度現計画策定時)

氏名	役職名
芦澤 公子	特定非営利活動法人みどりの学校理事長
雨宮 護	東京大学空間情報科学研究センター助教
石原 政人	一般社団法人山梨県造園建設業協会会長
長田 孝文	甲府市建設部長
北村 眞一	山梨大学大学院教授
坂本 昭	特定非営利活動法人フィールド'21理事長
白川 恵子	パルシステム山梨理事長
田邊 佳子	山梨県建築士会女性部会相談役
向井 恵子	緑のネットワーク21代表
安富 芳森	公益財団法人山梨県緑化推進機構代表理事
矢羽 正子	都留市東桂保育園理事長
山瀬 俊彦	一般社団法人山梨県林業研究会理事長
若月 清	山梨市農林商工課長